

令和7年9月定例会
(2025年)

予 算 常 任 委 員 会 健康福祉分科会記録

会議日 9月19日(金)

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和 7 年（2025年） 9 月19日（金）

開会 午前10時

閉会 午後 2 時30分

○場 所

第 3 委員会室

○出席委員

委 員 長 益 田 洋 平

副 委 員 長 五 十 川 有 香

委 員 中 西 勇 太

委 員 玉 井 美 樹 子

委 員 清 水 亮 佑

委 員 林 恭 広

委 員 澤 田 直 己

委 員 小 北 一 美

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

[児童部]

課長（育児・児童課） 北 澤 直 子

[福祉部]

部 長 梅 森 徳 晃

高齢福祉室長 竹 本 和 倫

総 括 参 事 朴 裕 輝

高齢福祉室参事 下 村 知 生

高齢福祉室参事 山 際 順 一

高齢福祉室主幹 外 山 雄 一 郎

高齢福祉室主幹 高 畠 真 人

高齢福祉室主査 糸 川 純 枝

高齢福祉室主査 坂 野 奈 々

[健康医療部]

部 長 岡 松 道 哉

国民健康保険課主幹 樋 口 雅 俊

国民健康保険課主査 吉 岡 由 起 子

○議会事務局出席職員

主 査 今 井 理 香 子

主 査 水 落 康 介

主 任 藤 井 勇 気

○付議事件

議案第83号 令和 7 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）中分担分

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

議案第85号 令和7年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第
1号）

（署名又は押印）委員長

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(午前10時 開会)

○益田洋平委員長 ただいまから、予算常任委員会健康福祉分科会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位(案)のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ありませんので、そのように進めることにします。

なお、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにします。

また、要求資料の目次の欄に要求委員名を記載してもらっておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

○益田洋平委員長 議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第2号)中、児童部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で議案第83号中、児童部所管分に対する質疑は終了いたします。

○益田洋平委員長 暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○益田洋平委員長 分科会を再開します。

次に、議案第85号 令和7年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○林 恭広委員 そもそもなんですけれども、今回上がってる予算というのは、当初予算のときに見込んでなかったから今回のタイミングで上がってるのかなと思うんですけれども、そうなった理由を簡単に御説明いただけますか。

○樋口雅俊国民健康保険課主幹 今回の保険料の還付は、過年度の還付金が不足するところなんです

すけれども、もともと1,000万円という予算を見込んでおりまして、こちらの分につきましては被保険者数の増加とか死亡率の増加、そういったものを見ながら、過去3年間の実績を最終的に積算根拠といたしまして、630万円ぐらいが過去3年間の平均実績というようなこともありましたので、その1.5倍の予算を確保しておけば、十分足りるかなと判断していたところでございます。

○玉井美樹子委員 恐らくその予測が違ったということと、お亡くなりになるというのが一番の理由かなと思ったりするんですけど、そのようなことを含めた対応というか、例えばそこも含めて予測に変えていくとか、今後はそういった対応が必要じゃないのかなと思うんですけども、その辺りは今回、こういうことになった経緯を踏まえて、今後どうされるのか考えておられますか。

○樋口雅俊国民健康保険課主幹 今回見込みを誤った保険料の算定につきましては、保険料を納めていただいて還付する全体額は令和6年度も令和5年度も6,300万円前後ということで変わらなかったんですけども、今回にしましては、現年度に御請求される方よりも、年度をまたいで御請求される方の割合が想定よりも大きな割合で、過年度になってしまったということがございます。

今後の予算の積算に当たりましては、現年度と過年度の割合が変わっていくというものを十分に考慮した形で予算要求に努めてまいりたいと思っております。

○玉井美樹子委員 どうしても年度をまたぐと過年度扱いになるので、そこは分からなくもないんですけど、予算の査定を受けるに当たって、恐らくですけど、これから多死時代に入っていくというか、多く亡くなられる方も増えるだろうし、そういうことは年度をまたがずに請求できるような、タイミングが選べるものでもありませんから、そういう意味では、しっかり予測はしていかなと、何でなんという追加補正とかになってくるので、そこは査定も含めて時代背景とか状況なんかをきちんと伝えた上でしていただきたいなと思いますので、これは要望しておきたいと思います。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○五十川有香副委員長 改めてですけど、今回のように財源がなくなるかもしれないという状況については、初めてのことなのか、数年前とか数十年前とかに遡ったらあったのか、お聞かせ願えますか。

○吉岡由起子国民健康保険課主査 過去に不足したことはございません。

○五十川有香副委員長 この1,000万円の予算額については、そもそも複数年、同額での算定となっていましたよね。

先ほどの答弁であれば、平均が約630万円やから1.5倍あるという感じですけども、どちらかというと、1,000万円は要るのかなって感じの、何ていうか単純計算になってたのかなって正直なところと思っています。

先ほどの委員さんからも御指摘ありましたけれども、今回こういったことになってしまったところに対しての、市としてのコメントというか、所感を聞かせていただけますか。

○樋口雅俊国民健康保険課主幹 今回の分につきましては、リアルタイムで還付状況を確認するのが少し難しい状況にはございますが、令和6年度の決算を行ったタイミングにおいて、全員が過年度として請求された場合は、翌年度の償還金で払わないといけない額が当初予算を上回るという見込みは理解しておりました。毎月の決算状況を確認しながら、いつ頃足りなくなるのか、もしくは予算ぎりぎり年度をまたげるのか、そういったことも見ながら毎月精査をしておったところですけども、日々の業務を行う中で、予算をきちんと意識しながら進めていくことで、適切な時期に予算要求、足らなければ補正のお願いをするといったこともしていかなければいけないと思っております。

今後につきましては、より精緻に予算を積算できるように努めてまいりたいと思っております。

○五十川有香副委員長 皆さん、ロボットのように仕事されてるんじゃないので、請求の状況とかどうしても確定するのが分からなかったとしても、肌感覚で感じた上でしっかりと、今御答弁いただいたようにしていただきたいなと思っています。

あと、ちょっと心配なのが、400万円で足りるの

かというところですけども、その妥当性についてお聞かせください。

○吉岡由起子国民健康保険課主査 令和5年度、令和6年度の還付未済額の合計額2,342万円に、過去4年間の過年度還付金の請求率60%を掛けますと、約1,400万円になりますので、当初予算額との差額400万円を計上しております。

○五十川有香副委員長 今後はそういった請求率等も含めてしっかりしていただいて、どうしても万が一の場合もありますので、その場合の補正というのはやむなしとは思いますが、こういったことがあらわになってしまったので、しっかりと気をつけて今後、事務を行っていただきたいなと思います。

○益田洋平委員長 ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第85号に対する質疑は終了します。

暫時休憩します。

○
(午前10時11分 休憩)

(午前10時12分 再開)

○益田洋平委員長 分科会を再開します。

次に、議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第2号)中、福祉部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○清水亮佑委員 ケアプランデータ連携システム活用促進事業についてお伺いします。

まず、事業の目的みたいなのをどう考えてるのか改めて教えてもらっていいですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 ケアプランデータ連携システムは、多くの事業所様が一齐に導入していただくことによって、事業所様の業務負担の軽減が見込まれるものでございます。また、今後の介護情報基盤の整備に向けて、導入が必須になると見込まれますので、国がフリーパスキャンペーンを行っているこの時期に導入いただきたいと考え、実施を検討しているものでございます。

○清水亮佑委員 今現状で、もう介護ソフトとか入れているところはこういった扱いになるのか教えてください。

さい。

○糸川純枝高齢福祉室主査 介護ソフト同士を連携するシステムでございますので、既に介護ソフトを導入されている事業者様においても、新たに連携システムを導入していただく必要がございます。

○清水亮佑委員 これ、連携できないソフトとかって、1個もない感じですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 送信できるデータ形式に制限はございますので、何もかもができるようになるというものではございませんが、一般的にケアプラン情報を連携される際に使用されるCSVファイルやPDFファイル等の送受信は可能になります。

○清水亮佑委員 分かりました。データとかなかなか使いにくいとか扱い方とか分からへん事業所も多分出てくると思うので、その辺りをフォローしてもらえたらと思います。

続きまして、老健施設について伺います。

資料要求をほかの委員さんがやってるんですけど、この中で使わせていただけたらと思うんですけど、9,000万円の支出ということで、人件費の部分が幾らか教えてもらっていいですか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 今回の9,000万円に対しましての支出側のほうで見込んでおります人件費につきましては、3億9,680万円でございます。

○清水亮佑委員 満額が支払われてるっていう認識で合ってますか。それとも、減額があったりとか、そういった部分があつての支払いを見込んでいるのか、どっちか教えてもらっていいですか。

○外山雄一郎高齢福祉室主幹 人件費につきましては、現状、満額お支払いする前提での金額となっております。

○清水亮佑委員 それは管理職とかそういった人たちも含めてですか。

○外山雄一郎高齢福祉室主幹 委員お見込みのとおりでございます。

○清水亮佑委員 個人的になんですけども、運営してもらってるっていう部分もあるし、その人たちの生活も守らないとあかんっていうのも、すごい分かるんですけど、やっぱり9,000万円を市から支払ってるっていうことを考えたときに、一定何かしらの責

任の部分というか、運営とか経営面に対して甘かったっていう言い方をするとちょっとあれなんですけれども、人件費も9,000万円に含まれてるって考えると、何かその辺りは違うのかなっていうのもあるんです。

それだけではないとは思んですけど、税金なので、市からただ税金をはいどうぞっていうだけではちょっと違うのかなとも思うので、9,000万円払ったことによって何か改善とか見られるように、経営とかに対してどうアプローチするのかとかという提案を受けた上で出すとか、事業団の改編であったりとか、そういったところは必要なかなと思います。老健が難しいのであれば、市から経営改革とかが上手な人とかをアドバイザーに入れたりとか、ただただ支出するだけだとちょっと違うのかなと思うので、その辺も含めて1回見直してもらえたらと思います。

取りあえず、1回置きます。

○林 恭広委員 今の話の少し続きになるかもしれないんですけども、今回9,000万円支出したとして、その後、事業団の経営はどれだけもつと見込まれているのか教えてください。

○高島真人高齢福祉室主幹 今回、9,000万円負担金を支出することで、少なくとも今年度中は安定した運営をしていただけたと考えております。

○朴 裕輝福祉部総括参事 少し補足をさせていただきます。

今回の負担金9,000万円の考え方というのが、令和7年度に発生する不足を補填するという考え方でございますので、資金的には令和7年度のスタート時点で令和8年度のスタートで戻るようなイメージを持っていただければいいかと思います。ですので、令和7年度の後半には恐らく資金が底をつくという見込みになりますので、収入、支出があまり変わらなければ、来年度につきましても令和8年度の後半ぐらいに資金が尽きるという見込みになるものでございます。

○林 恭広委員 であれば、参考資料の中に記載いただいているのが、在り方を考えていってパブコメを取ってというような流れになってるかなと思うんです

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

けれども、9,000万円を支出したとしても、来年度また同じ状況が続くのかなと思っております。そう考えたときには、来年度以降に追加が必要となるような負担金というのは幾らぐらいかかるだろうと見込んでおられるのか、教えていただけますか。

○山際順一高齢福祉室参事 今、委員から御質問の部分ですが、今回9,000万円の負担金支出という形でさせていただいて、今後の方向性なんですけれども、今おっしゃっていただいた今後の見込みという部分も、本議会でも御提案の中でもあります。在り方検討という中で具体的な金額等々、また大規模な今後の見込みといえますか、そういった部分を全て洗い出した上で総合的に判断してまいりたいと考えております。

○林 恭広委員 本会議の中でも、在り方検討をしていくと、現時点では具体的な方針は定まってないというようなお話がありましたけれども、そうは言ってもですね、先ほどの清水委員もお話ありましたけど、市が多額の9,000万円という負担金を支出して、さらに追加の負担金が課せられてくる可能性があるのであれば、現状の事業団として何か改編するための計画等々があると思うんです。どういうふうな流れになっていくかという計画は持っておられるのか、持っておられるなら市は確認をされてるのかというところを教えていただけますか。

○高畠真人高齢福祉室主幹 これまでも事業団につきましては、給与の見直しであるとか、歳出の削減ということに取り組んでいただいているところです。これからの方策につきましては、在り方検討の中でもまた検討していきたいと考えております。

○林 恭広委員 給与の削減等々のお話というのは、本会議でもお話しいただいてたと思うんです。収入の確保とか経費の削減に努めてきたし、入所率低下とか物価高でしんどいんやと、コロナもあったしっていうようなお話しいただいてたと思うんですけど、これって一般論のお話かなと思っておりまして。一般論じゃなくて、実際どんなことをしてきてどれだけの効果があったかということ、本会議の中では細かくは御説明いただけてなかったと思うので、例えば収支改善策で具体的にこういうことをしてきた

とか。それに対して効果がなかったから、結局こういうことになってるのかなと思うので、それを実際、分析した上で、市として今どういうふうに評価しているのかをお答えいただけたらと思います。

○外山雄一郎高齢福祉室主幹 これまで事業団が取り組んできた経営改善の取組の実績につきましては、まず、給料関係でいいますと役付手当の引下げ、これに関しては年間で12万円程度の効果があったということであったり、給料月額の引下げというところで、給料表に定める1等級から7等級の上限号給もカットしたり、これが年間430万円といったようなことも実施しております。

また、ベースアップに関しましても、平成26年以降につきましては、最低賃金を満たしていない等級は除きますが、ベースアップ等を実施していないところになっております。

○林 恭広委員 今、給与カットばかりなのかなと思ったんです。それ以外に何かされてて、何か効果が生まれたりっていうようなことはあるんでしょうか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 人が人に対するサービスをする施設ですので、事業団の支出の大部分が人件費なので、今申し上げたような人件費のことが一番大きな形にはなるんですけれども、なかなか数字に表しにくいんですけれども、各病院、医療機関のほうに定期的に空きベッドの状況であるとか連絡を取って、なるべく利用者を確保できるような施策というのは当然以前からやってたんですけれども、経営が苦しくなるに当たって、さらに強化されているということは事業団のほうからお聞きをしております。

○梅森徳晃福祉部長 事業団の改善策が一体何があるのかっていうところなんですけれども、まず、事業団からの経営状況報告というものを5月にお示ししていると思うんです。その中には重点項目として、在宅復帰施設としての役割でありますとか、先ほど担当も申し上げましたように、医療機関の連携でありますとか地域との連携というところで、そこはしっかりと進めていきたいということをおっしゃってます。ただ、以前からも事業団としては、やはり収入がちょっと赤字傾向にあるっていうことは当然分かってきていた中での話でございます。

我々としても、事業団との話の中ではやはり入所率を上げることが一番の改善策ということでございますので、そこをどうしていくかっていうことは、事業団もこれからもしっかりと考えていきたいとおっしゃってます。

○林 恭広委員 分かりました。

現職の従業員さんや役員さんに対する退職金引当金があるので、それを現時点で支給すると総額幾らぐらいの見込みになるんでしょうか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 まず、前提としまして、役員の方につきましては退職金がないということになっております。ですので、従業員の方の退職金につきましては、令和6年度決算の貸借対照表に退職手当引当金が計上されておまして、これは令和6年度末で全ての従業員の方が辞められた場合に払わなければいけない退職金という形で会計上計上するんですけれども、その金額が1億3,100万円程度となっております。

○林 恭広委員 役員の退職金はないというお話だったんですけど、今の従業員さんたちに対して満額を支給したらこの金額になるという理解でいいですか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 委員のおっしゃるとおりでございます。

○林 恭広委員 分かりました。

次、資料要求させていただいておりました内容につながる質問をさせていただこうと思います。

そもそもですね、老健施設の本来の役割とか目的というのはどういうものだったのか御説明ください。

○高畠真人高齢福祉室主幹 老健施設の目的としましては、要介護の高齢者を対象としておまして、例えば、入院されてる方が在宅復帰できるようにするために医学的な管理の下にリハビリなどを行っていただいて、在宅復帰を目指すための施設でございます。

○林 恭広委員 入所の期間に対しての考え方というのはどういうふうになってますでしょうか。

○山際順一高齢福祉室参事 一般的に、老人保健施設の考え方は原則3か月から6か月という期間で考えられております。

○朴 裕輝福祉部総括参事 少し補足をさせていただ

きます。まず、入所期間につきまして上限というのはございません。今担当から申し上げましたとおり、原則3か月から6か月の間で、その方の健康状態にありますとか、自宅に戻られたときに介護される御家族の方とか、そういった状況を含めて、老健の事業団の中で会議を開いて、このまま継続するのか退所されるのかというところを、その都度判断していくということになっております。

○林 恭広委員 入所期間に上限はないというお話なんですけれども、資料を頂いて、数字で見えるところなのでお話をさせていただきたいのが、今現状というと9月1日現在で71人の入所者さんがいらっしゃって、その中の17人の方、約4分の1の方になりますけれども、3年以上、2年以上、1年以上という、要は1年以上入所されてる方がおられるという状況になってるんですけど、それぞれ一人一人違った理由もあるかとは思うんですけれども、長期入所になってる理由はということなんですかね。

○高畠真人高齢福祉室主幹 委員おっしゃるように、各個人によって要因が異なるんですけれども、例えば、在宅復帰したとしても、なかなか介護をされる介護者の方がおられずに施設にずっといらっしゃるというような方がおられます。

○林 恭広委員 介護者がいないというのは、御親族がいないってことですかね。

○山際順一高齢福祉室参事 先ほどの答弁の補足になりますが、もともと老健の設立当初は、御家族がいいらっしゃる方も、包括的な構成として自宅におられる方も中にはいらっしゃったと思ってますが、近年、やはり共働きですとか、いわゆる日中にいらっしゃるかとかそういった構成の変化が生まれているというふうには認識しております。その上で、やはり今申し上げたように、退所の審査とかそういった場合に、いわゆる在宅復帰はちょっと困難ですとかっていう御家族の御意向とかいろんな判断を踏まえまして、決定されると考えております。

○朴 裕輝福祉部総括参事 今おられる方の中でいいますと、非常に高齢の方、九十何歳という方が複数おられますんで、介護をされる方についても高齢であるということで、実際に自宅に戻られて介護する

というところは難しいのではないかと、これは想像なんですけれども、そういった面もあるかと思えます。

○林 恭広委員 その方々がそういう状況だったってことは、ずっと入所者さんを見ておられるような方々は分かっておられて、老健施設じゃなくて違うところに移っていただくってような流れをつくっていくのも、ある意味お仕事だったりするのかなと思うんです。それをやったからといって全員が全員すぐに移動しますというお話にはなってこなかったのかなとは思いますが、今9,000万円を支出して、在り方を考えました、来年度どうしようっていう話になっていくときに、結局まだまだ時間がかかるよねっていうようなお話になりそうなので、それも含めて、今後どうしていくかっていうことをもっと考えていかなければいけないんじゃないのかなと思うんですけれど、どうでしょうか。

○竹本和倫高齢福祉室長 入所者の方については、介護老人保健施設でございますので、一定の最終的な期限というのがもちろんございます。それに対するアプローチということで、施設の意向とか、空き状況というところで経過する年数もございますので、そういった中では今後、その方々が次の施設に移るための一定の期間というのは、やっぱり若干必要になるようなケースは多々あると思っております。

○林 恭広委員 そうであれば、本会議の中で、例えば民間の施設に現時点で移転をさせたらどうなのかっていうような御質問をさせていただいたと思うんですけれども、簡単に言うとそこに関しては考えてないっていうような御答弁を頂いてたと思うんです。けど、そこってもう今の時点で考えていないといけなようなお話になってるんじゃないのかなと、むしろ過去から考えておかないといけなような話じゃないのかなと思うんですけれど、実際、本当に考えておられないのか教えていただけますか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 本会議の答弁で申し上げさせていただいた前提としまして、今後の在り方を検討していくに当たって、当然一つの考え方としてはこのまま継続っていうことももちろん選択肢の一つとしてはある中で、それも含めて、入所者を退所、

別のところに引き取っていただいてということももちろん選択肢の一つなんですけれども、そういった選択肢をこれから考えていきたいという意味で、引継ぎにつきましては基本的に施設がなくなる場合に考えなければいけないという手順になりますので、まずは、方向性を決めてから、きちんと手順の中で具体的に考えていきたいということで御答弁させていただいたものでございます。

○林 恭広委員 承知しました。

もう1点の資料要求をさせていただいた分なんですけど、入所率が令和5年度から令和6年度にかけて、がくっと大きく減少しているんですけれど、その理由は何だと見込んでおられますでしょうか。

○高島真人高齢福祉室主幹 令和5年度から令和6年度にかけて、入所率が下がっている理由なんですけれども、コロナ禍の影響で、コロナが明けたとはいえ、なかなかその後も入所者が戻らず、入所率が下がっているというところなんです。

○朴 裕輝福祉部総括参事 基本的には今申し上げたとおりなんですけど、1点補足させていただきますと、コロナが明けたことで、特に今まで施設に長く入所いただいていた方も含めてなんですけれども、在宅復帰を本格的に元に戻したというところがあります。リハビリをしっかりと、帰れる方には自宅に帰っていただくという、もともとの老健の使命といいますか、在り方に立ち戻ったというようなところもあって、在宅復帰率がかなり上がったということで、結果的にその分、入所される期間が短くなりますので、どちらがよしあしというのはあるんですけれども、結果として平均の入所率が下がったという現象も併せて起きたことであると認識しております。

○林 恭広委員 であれば、そもそもの老健の立ち位置に戻ったのが原因だということですね。

一旦、置いておきます。

○中西勇太委員 資料もたくさん要求させていただきました。御準備いただいてありがとうございました。

林委員がたくさん大切な質疑をしていただきましたので、重ならないようにとは思いますが、少し重なるかもしれません、すみません。

先ほどの質疑でも答えていただきましたけども、

そもそも吹田市介護老人保健施設の果たす吹田市においての役割は、同等の類似の役割を担う施設もあると思うんですが、今後の稼働状況の改善などを考えていく上で、他の同等類似の役割である施設は近隣にあるのか、こういった状況になっているのか教えていただけますか。

○外山雄一郎高齢福祉室主幹 市内の類似施設として、介護老人保健施設として吹田市老健含めて市内で7か所ありますので、ほかのものということでございましたら6か所ございます。

○中西勇太委員 私も病院で介護の主治医意見書を書いていて、施設に入っていただくための紹介は多数今までできてくるんですけども、今、サービス型高齢者住宅についての言及はなかったですけど、そういった介護老人ホームとか、今回の介護老人保健施設以外の枠組みも多数あるかと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○外山雄一郎高齢福祉室主幹 委員おっしゃいますとおり、介護老人保健施設以外にも特養であったり、サ高住、いわゆるサービス付高齢者向け住宅がございまして、これらの施設につきましては年度を追うごとに施設が増えておりますので、要介護の方の選択肢としては介護老人保健施設以外にも広く増えたと考えております。

○中西勇太委員 頂いた資料でも、吹田市介護老人保健施設の過去5年間の稼働状況を近年だけ見ても、入所率は令和3年は僅かに令和2年より高いですが、基本的にずっと右肩下がりで下がっている。収支を考える上でも入所サービスによる収入が非常に大きい割合を担うというところで、先ほどの質疑でもあったかもしれませんが、入所率が下がっていく大きな原因は、近隣施設、市民病院の建て替えであったりとかが大きな要因としてあるのかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○高畠真人高齢福祉室主幹 入所率の低下につきましては、委員おっしゃるように、吹田老健についても環境の変化というところが大きいところがございます。サービス付高齢者向け住宅の増加や、特別養護老人ホームも増加しているといったところが原因の一つかなと考えています。

○中西勇太委員 私が要求させていただいた資料のサービス付高齢者住宅の登録数などを見ていただいても、すごく右肩上がりが増えていって、この辺りも非常に大きいのかなと思いますし、こういうハード面の整備が近隣に多数あるという中で、先ほどの答弁で収支の改善のために入所率を上げる努力をするというようなことをおっしゃってたと思うんですけど、入所率が改善する見込みというのは立つものなんでしょうか。どういう根拠があって改善の努力をするとおっしゃってるのかがちょっと分からないんですけども、答えられますでしょうか。

○竹本和倫高齢福祉室長 今の現状としては入所率の回復というのは、見込みは難しい状況かなというのは認識しております。ただ、老健としての役割として、リハビリっていうところではあるんですけども、認知症っていうところも力を入れているので、認知症の方の昼夜逆転でしんどくなってる在宅の方がいらっしゃるので、そういう認知症の方々を受け入れて、昼夜逆転を戻して在宅に戻っていただくとかいうような新たな手法というのを、今後、老人保健施設と協議しながら受入れ枠を増やしていくっていう方法はほかにもあろうかと思ってますので、ということが可能かというのは現場の介護老人保健施設と協議しながら、今以上の入所が何らかの形で確保できるように努めてまいりたいと思っております。

○中西勇太委員 厳しい聞き方をするかもしれませんが、そういった努力は今までにされていなかった努力ではないですね。

○竹本和倫高齢福祉室長 今までも吹田老健でそういう方々を受け入れて在宅に戻しておられたというのはお聞きしております。

ただ、そういうPRがどこまで在宅のほうに伝わったのかっていうところは我々もちょっと認識しておりませんので、そういったところを十分に周知して、入所者確保に努めていきたいと思っております。

○中西勇太委員 今回、運営費負担金9,000万円という大きな額によって、令和7年度スタート時に戻るということは、収支の状況が直ちに改善しなければ、来年度も同様の負担金支出が必要になるという見込

みということでよろしいでしょうか。

○山際順一高齢福祉室参事 今委員おっしゃっていた部分ですが、今後の見込みということで先ほど答弁もさせていただきましたが、今回につきましては今年度いっぱいということで一応9,000万円というような見込みを立てさせていただいておりますが、来年度以降の在り方検討で、申し上げているような公費の負担という、いわゆる総合的な部分も踏まえて考えていきたいと思っております。

○竹本和倫高齢福祉室長 補足となりますが、あくまでもですが、入所率、入所者のキープが今現状難しいということであれば、委員おっしゃっていたとおり、来年度も同じような状況に陥ると認識しております。

○中西勇太委員 同様の状況に戻っても、ハード面や様々な備品などは常に老朽化していくと思うんです。ということは、もし近々に大きな改修工事などが必要であった場合は、さらに物すごく大きな額が必要になる可能性があると思うんですが、そういった状況について、資料も細かなところは書いていただいているんですけども、大きな修繕が近年であり得るのか見込みを教えてくださいませんか。

○外山雄一郎高齢福祉室主幹 現状、施設に関しましてはやはり老朽化しているということで、個別施設計画でも、今後、大規模改修というのが想定されております。やはり大規模改修に関しましては、実際に工事となりますと、かなり概算になりますが約16億円がかかると見込んでおります。

○中西勇太委員 今後について、在り方検討やパブリックコメントなどを予定しているということですが、稼働率がこの1年、2年で急に下がったという状況ではないですし、そもそもこれまでに在り方を考えるという機会はなかったんでしょうか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 ちょっと古くなるんですけども、平成21年度に在り方検討委員会というもの一度開いております。そこで主に議論されたのは、吹田の福祉の中で老健がどういう位置づけで、どういうサービスをやっていくべきなのかということところがメインでありまして、その担い手を誰にするのか、そういった議論というのはあったんですけど

ども、今委員からも御指摘がありましたとおり、経営が悪化しているという状況に対して、在り方をどう考えていくかということについては今回が初めてかと思います。

○中西勇太委員 私も医療者の一人として、やっぱり近年のコロナ騒動が起こって、人口動態の変化もさらに速くなって、補助金なども大きく病院にも施設にも影響したというのは知っています。要求させていただいた資料の、吹田市介護老人保健施設事業団がコロナ禍対応として受給した国、府、市の補助金や支援金の内訳ですが、やっぱり令和4年の時点で、今回の運営負担金とほぼ同様の9,000万円ぐらいが支援金、補助金で入っているという大きなところがあって、この財政状況内訳を見ていけば、この時点で非常に厳しい見込みは推定できたのではないかなと思います。このとき、医療関係者も福祉施設関係者も行政の皆さんも大変だったと思うんですけども、もう少し早く在り方検討ができなかったのかなと正直思うんですけども、いかがでしょうか。

○高畠真人高齢福祉室主幹 令和4年度の時点におきましては、まだコロナ禍で退所される方も入所される方も非常に動きが少ないという中で、なかなか見込みを立てることが難しい状況でございました。また、補助金もコロナの様々な補助金が入ってきたというところで、一時的に財政状況が少し回復したというようなところもございましたので、この時点で判断することがなかなか難しかったというところで

○朴 裕輝福祉部総括参事 1点補足させていただきますと、資料の中からはなかなか読み取りにくいんですけども、令和4年度に一番大きな7,000万円ほど入っている補助金が施設整備等補助金ということで、老健はもともと多床室になっておるんですけども、コロナの中で、それが感染の拡大につながりかねないというところで、パーティションを入れて個室化といいますか、仕切りを入れたというところがございます。

財務諸表で申し上げますと資産のほうになりますので、毎年のいわゆる赤字、黒字というところに関しては、この7,000万円はカウントされてないとい

うことになります。ただ、委員がおっしゃるように、それでも1,000万円、2,000万円弱の補助金は入っておりますので、その部分については、もともと補助金の趣旨がコロナでいろんな経営上苦しい面があるものを補助するということですので、後から見ると確かにこれで助かったという部分は見えるんですけども、当時の感覚としてはコロナでしんどいところが元に戻ったというような感覚であったのではないかと思います。

○中西勇太委員 そうですね、パーティションとか理解するところはあるんですけども。分かりました。

今回、公設公営施設ではなく、この指定管理者さんが令和6年度から令和10年度の間は責任を一応持たれる立場ということで、この外郭団体である事業団にこういった大きなお金である運営費を支出することについて、あえて素人のような質問するんですけども、法的や制度的な根拠とか、問題にならないのかどうか、その辺りはどのように考えておられますか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 本会議の御質問の中でも同じような御質問を頂いてたかと思うんですけども、法的に申し上げますと、今おっしゃっていただいたように法的義務というのは市として負っているものではないということを本会議でも御答弁させていただきました。ただ、この事業団の設立の趣旨がありますとか、これまでの関係性も踏まえて、公立の施設を我々がこういう形で運営してくださいという形で事業団を立ち上げて、それに対して、一定我々もずっと関与しながら続けてきたというところで、公的サービスをずっと継続して提供し続けた結果の赤字ということになるかとは思いますが、そこについては市として、これも本会議でも申し上げましたが、道義的責任という部分はあるのかなという認識でございます。

○中西勇太委員 このコロナ騒動とか人口動態の変化とか、吹田市は特異的に人口が増えているとかちょっと違いがありますが、全国でも同様の事例が恐らくあるのではないかと考えています。

こういう類似の運営費支出のようなことは、他自治体での事例とかはあるんでしょうか。

○竹本和倫高齢福祉室長 やはりこういう施設っていうのは、制度が始まる前は公的なところが多く設立してました。なかなか運営が厳しいというところで、徐々に指定管理や民間譲渡といった形で状況が変わっておりまして、市の老健というのはもうほとんど見受けられません。ほぼほぼ指定管理で行っておりますので、行政がお金を入れてというようなところは我々では今のところ確認できませんでした。

○朴 裕輝福祉部総括参事 老健そのものに対して運営費負担金を支出した事例というのは、私が探した中ではなかなか見つからなかったんですけども、外郭団体という形での御指摘ということであれば、例えば道の駅を運営している団体、外郭団体に対して補助金を出した事例というのはあったかと思います。

○中西勇太委員 分かりました。やっぱり9,000万円という大きなお金ですし、他の事例も多いものではないということであれば、他市の財政状況とかで、出せるかどうかとかそういうところも影響するかと思います。

何が大事かというところで、一番最初に林委員も聞いておられた、この施設の果たすべき目的、介護サービスというものを守ることができるのかというところが一番大事だと思いますので、他施設も充実している状況もあつての稼働率の低下であろうと思いますし、根本的に大事なところは大切に守りながら、在り方をしっかり検討していただけたらと思います。

これで終わります。

○澤田直己委員 先ほど部長がおっしゃってた、5月定例会で報告された事業団の事業計画とか収支決算など、いろいろと報告があったと思います。資料要求していないので分かりにくくて申し訳ないんですけどね。

先ほどからいろいろ経営改善の話とかあったかと思います。令和7年度の収支予算書を見たときに、事業収益が6億2,400万円ぐらいになってるわけなんです。過去の5年を見ても最高でも5億5,000万円か5億6,000万円ぐらいで、6億2,400万円というのは、令和6年度決算よりも事業収益が8,000万

円ぐらい伸びないとあり得ない数字なんですよね。この数字が出てきた根拠を知りたいんですよ。予算やから、目標として、これだけ事業改善することで入所者が増えてこれだけプラスになりますというのは当然あるでしょうけども、過去最高収益をこの状況で出してきたという根拠を教えてください。

○竹本和倫高齢福祉室長 過去の経緯の収入予算から見ますと、介護報酬が大きく影響する部分があるということでございます。

令和6年度から介護報酬が上がりまして、それも超復帰型といいますか、復帰率が高ければ介護報酬が高いということで、その中で希望的観測が入ってるかもしれませんが、入所率を確保すれば、ある一定限の収入を確保できるという予想の下、積算したものと思われま。

○朴 裕輝福祉部総括参事 1点、補足になるんですけども、この予算を立てる時期というのもちよと影響しておりまして、令和7年度予算につきましては当然令和6年度の年度途中で予算を立てているはずですので、令和6年度の決算はまだ見えてない状態で、何をベースに次の予算を立てるかとなったときに、直近の数字は令和6年度の予算をベースに事業団のほうで考えておられるようです。そこに対して、今室長のほうから申し上げましたとおり、令和6年度から介護報酬の増額がありましたので、令和6年度の予算よりも収益が改善すると見込でこの数字でございます。確かに乖離があるということは御指摘のとおりかとは思いますが、事業団の積算の仕方としてはそういう積算になっておるということでございます。

○澤田直己委員 でも参考資料では、収入見込み5億3,000万円という予想が立てられてますよね。事業団なのか皆さんが立てたのか知らんけど。ということは、大体分かったわけでしょう。そういういろんな要素はあるけども、5月定例会から僅か数か月後に5億3,000万円という数字を出すってことは、多分そんなもんやっていうのが分かっている6億2,000万円なんていう数字を出してくるってこと自体がね。確かにこの報告書の5月議会の時点で僕らも言わなアカなかったかもしれないけども、これを見せ

てくること自体がどうなのかなって話なんですけど。

○竹本和倫高齢福祉室長 あくまでもこの提案というのは、我々も最悪の事態を想定したっていうところでございます。もちろん希望的観測もあるんですけど、予算どおりいけばこういうような提案をさせていただくこともないんですけれども、このままの入所状況から最低最悪なことを想定しますと、この12月でというようなことが予想されましたので、今回の御提案をさせていただいているものとなります。

○澤田直己委員 もう1点、要求させてもらった資料の中にも令和6年度の正味財産期末残高が6,600万円ぐらいと書いてましたけど、令和7年度の一般正味財産期末残高では2億4,700万円で、いきなり跳ね上がってるんですが、これはどういうことですか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 詳細な積算の方法についてまでは事業団のほうに確認は取れてないんですけれども、先ほど申し上げましたように、翌年度の予算を立てるときに、前年度の予算ベースで考えていくということを事業団のほうではされているようですので、それが積み重なってきて、少しずつ決算と乖離している状態を、本来どこかで正さないといけないということなんだと思うんですけれども、それが引き続いているというようなところが実態かなと我々としては考えております。

○澤田直己委員 予算ベースで組み立てたっていう話ですね。じゃあ、吹田市もそんなんしてますか。決算で分かるでしょう。実際ある財調がどんだけ残ってるかとか、ほかの基金がどれだけ残ってるかとか、ある金額の中で予算組みしていくと思うんですよ。何年前からこういう予算立てをしているのか分かんないですけど、要は、ないお金をずっと予算上は計上してるってことでしょう。そういう予算立てをされると、経営改善してますとか、何かが数百万円改善されたとか言われたって、説得力が全然ないんですよ。すごいずさんな予算提案ですよ、別に僕らに提案したわけじゃないけど。この辺はどうお考えですか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 御指摘の点というのはよく理解をいたします。乖離がかなり大きいというの

はどこかで正すべきというふうに、我々の役所の感覚としてはそのように思います。

ただ、どこかで修正をかけるべきであったかもしれないというところはあるんですけども、各年度で事業団のほうで収支の積算に入る前に、今年に入所者をこれぐらい確保したいという入所者の確保の積算がベースにあって、この入所率を改善させるといふ意欲の下、こういう予算が組まれているというところがございますので、事業団としてはこうしたという意欲の表れでもあるのかなと認識しております。

○澤田直己委員 意欲の表れにしては、ちょっと無理があると思うんですけど、そこはもういいです。

資料で、令和4年度決算時の人件費が約3億5,000万円で、令和6年度は約4億で、4,800万円ぐらい増えてるわけなんです。先ほど、給与の見直しなんかも数百万円やけども図ったとか、処遇改善とかもあるかとは思いますが、ここだけ見ると、この経営状況の中で人件費だけはしっかり伸びてるといふふうに取れなくもないんですけど、この辺はどうなんですか。

○外山雄一郎高齢福祉室主幹 人件費の伸びにつきましては、事業団の給与体系に関しましては吹田市とかと同じような公務員型で、勤続年数が延びれば延びるほど給与が上がっていくというところになっておりますので、ベースアップを保留したりっていうようなこととしてはおるところではございますが、やはり勤続年数が増えていったというところで人件費が上がったものと考えております。

○朴 裕輝福祉部総括参事 今、委員のほうからも御指摘ありましたように、令和5年度に処遇改善加算がありまして、こちらについては制度的に介護職の処遇を改善するためにということで、給与を上げた分については全額介護報酬の中で手当てがされるということになっております。ですので、令和5年度の人件費が4年度に比べて上がっているというのは御指摘のとおりなんですけれども、このうちおよそ3,000万円ぐらいにつきましては処遇改善加算の対象ということで、上がった分、収入も増えてるといふ形ですので、人件費だけが上がったというもので

はないということでございます。

○澤田直己委員 ということは、その3,000万円は事業収益のほうにも入ってるから、実際の令和6年度のこの経常収益っていうのは、5億5,400万円ではなくて、5億2,400万円と考えていいんですかね。

○朴 裕輝福祉部総括参事 今おっしゃっておられますように、令和4年度と同じ基準で考えるのであれば、今申し上げた3,000万円を引いた形で比較するのが正しいかと思います。

ただ、令和5年度、令和6年度は、実際に入所率が下がっておりますので、収入についてもそれを差し引いて、3,000万円も差し引けば、下がっている状況にあるというのはそういう形でも見ていただけるかと思います。

○澤田直己委員 実際に僕らが思ってるより経常収益としては少ないのかなっていうところと、在り方検討を1月にするっていうお話ですけども、先ほど林委員か誰かの質疑の中で、このまま継続するというような話も出てきたと思います。議会質問の中で、僕は事業清算の話ばかりしてましたけど、それは一つの選択肢としてももちろんありますよね。ほかに選択肢としては何があるんですか。

○高島真人高齢福祉室主幹 そのほかの選択肢としては、今後も引き続き事業団に経営を運営していただくということであるとか、またほかの事業者に事業譲渡するということのようなことも選択肢としてあると思います。

○澤田直己委員 指定管理者を変更するとか、そういう選択肢はないですか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 選択肢の一つとして、指定管理者の経営が苦しくなったときに別の指定管理者を探すというのは一つの選択肢かと思います。

先ほど担当のほうから申し上げた中で、もう1点は、今、入所者が100人ということでございますので、規模を縮小して継続するというのも選択肢の一つには入ってくるかと思います。

○澤田直己委員 なぜこの質問をしたかという、参考資料にある給与比較で、これ、全く同じ条件じゃないから一概にこのとおりというわけじゃないでしょうけど。勤続13年目の介護職員平均給与という

ことで、吹田市老健が他の類似施設よりも30%高いというところでね、指定管理者変更することで例えば人件費が安くなるとかそういった部分もあるでしょうし、どこまで想定されてるか分からないですけども、そういった部分で何とかなるような状況ではないんですかね。例えば、それこそ民間の老健もいっぱいありますけど、そういうところがやったことによって、これは後ろ向きやけど人件費とかがちょっとスリム化して、経営が改善するみたいなのはあるんですか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 今おっしゃっていただいたように、指定管理者の交代というのももちろん選択肢としては考えてはいるんですけども、ここはこれから在り方検討の中で具体的にメリット、デメリットを図っていくということになるんですけども、我々の現状の認識としましては、事業団の経営において給与が多少高いというのは先ほどの御指摘にもありましたけれども、それ以外の、老健のニーズが下がってきていて入所率が下がっている状況というのは、決して事業団の職員の運営の問題ではないと考えております。

このまま入所率が下がっていくという状況を見たときに、ほかの運営者であれば黒字化できるのかというところについては、ちょっと厳しいところもあるのではないかなという、これはきちんと精査した数字ではないので、担当の感想的なものにはなってしまいますけれども、手を挙げていただけたところがあるかどうかというのは厳しいのではないかなと見ております。

○**澤田直己委員** 私もその選択肢はないと思ってます。そのまま継続するというような話もありましたけど、その妥当性が非常に問われてくるわけで、いうたら、独立した法人なわけですし、毎年9,000万円、約1億円を補填するのかっていう話になってきますし、先ほど大規模改修の話もあったから、それを続けるとしたら市が全額負担するわけでしょう。積立金とかあるんですか。

○**外山雄一郎高齢福祉室主幹** 今後、大規模改修をするとなった場合、借入れとかもございますので、そういったことで手当てをしていくのかなと考えてお

ります。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 先ほど申し上げました選択肢の中で、今御指摘いただいたように、このまま継続をするというところや、指定管理の交代、規模を縮小しての継続というところなんですけど、この辺りは公的施設として残すという形になりますので、そういったことでありますと、今御指摘のように大規模改修については市が実施するということになるかと思います。

○**澤田直己委員** 16億円を市が負担して、毎年1億円ぐらい負担してまで、この外郭団体の事業団を残す妥当性とか必要性とかはどう考えますか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** その必要性につきまして、何度も申し上げて申し訳ないんですけども、在り方方針の中で、メリット、デメリットを見ながら、市として意思決定をしていきたいと考えております。

○**澤田直己委員** 今の時点で答えられることもあるかと思うんですけどね。わざわざ1月まで待たんでも、皆さんプロなわけやから。別に、朴さんの個人的な意見でもいいです。部長、何か意見ないんですか。

○**梅森徳晃福祉部長** 先ほども担当からもありましたように、まず、今日いろんな厳しい御意見を頂いております中で、現実的に何がいいのかというのはやはり今後の在り方の中でしっかりと考えていきたいと考えております。

ただ、この対応に関しましても、本当に我々も慎重な精査が必要と思っております。赤字だからってすぐやめるのかどうかというところの問題もありますし、やはり利用ニーズっていうところも考えると、そこは慎重にしていきたいと考えております。できる限り早く御説明できるようには努めていきたいと思っております。

○**澤田直己委員** 半直営みたいな感じですけど、市が外郭団体としてやる意味というか、例えば市民病院とかやったら民間の病院がやらないようなことをやってくれるとかね、いろいろあると思うんですよ。だから、外郭団体の老健として、民間の老健はやってくれないけど外郭団体がやってくれるとかそういうものがあれば、残す必要っていうのも一定あるん

でしょうけど、そういう部分は何かあるんですかね。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** すみません、ちょっと話が遡るかもしれないんですが、もともと老健が設立された経緯につきましては、同種の施設がない中で、まずは公的施設として吹田老健及び事業団ができて、介護の状況が整ってない中をずっと支えてきたという、ここについては非常に大きな意味があったというところでございます。

ただ、現状を見ますと、先ほど別の委員からも御質問がありましたけれども、民間の老健も増えてきておりますし、他のサービスというところもありますので、その辺りが、設立当初の意義と現時点の意義がどのように変化しているのかということも、分析あるいはヒアリングなんかもしながら、きちんと在り方のほうで考えていきたいと思っております。

事業団として特に力を入れてこられたのは、認知症対策、認知症の高齢者に対する介護という部分では先駆的な取組もずっとされてこられましたし、その辺りであらうかと思えます。

○**澤田直己委員** いや、だから、そこは民間の老健ができないわけでもないし、やろうとしないわけでもないんですよ。特色としてはそういうところがあるけれども、例えば病院とかやったら土曜、日曜とかもやってくれるとか、採算が合わないところも担っていただけるとか、そういう部分があるからやったりするわけで、そういう部分を聞きたいんですよ。この老健が民間の老健では絶対やってくれないような役割を担ってる、みたいな。30年以上前は必要やったと思いますよ、そのときは。でも、今はおっしゃるようにサ高住とかいっぱいあるし、民間の老健もあるし、時代が変わってきて必要性も恐らく薄れてきてて、でも、やる意義っていうか続けるという選択肢もあるっておっしゃったわけやから、別に在り方検討を待たなくても、今の時点でも意義は一定あるじゃないですか。そこを答えてほしいんですよ。

○**竹本和倫高齢福祉室長** そういう意味では、民間の部分ではやっておられるかもしれませんが、吹田老健では看護実習生とか実習生の受入れとか、ボランティアの受入れ等々を積極的に行っている部分もございまして、施設から聞く中では、具体的な

数がどうかっていうところは明確ではないんですけども、民間の老健での受入れが難しく、吹田老健で受けている実情があるというのはお伺いしております。

○**澤田直己委員** 分かりました。

それと答弁の中で、市は道義的責任はある、ただ、法的責任とか経営責任はないといった答弁なんですけど、これはそういう認識で間違いはないですね。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 委員おっしゃるとおりでございます。

○**澤田直己委員** ただ、多分一般市民の感覚からすると、公金を投入した時点で、いやいや、もう責任を認めてるんちゃうのってなると思うんですけど。要は道義的責任って、倫理的な責任とか社会的な責任みたいな、ちょっとふわとしたものだと思うんです。例えばいいか分からないけど、交通事故で法的責任がないのにお金払いますなんてあり得ない話ですよ。要は、お金を市が赤字補填するっていうことは、もう実質市の責任として認めているように認識されると思いますけど、それはどう思いますか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** ここは我々の説明の仕方も悪かった部分があるかもしれないんですけども、今回、事業団のほうに、資金不足の補填という形で9,000万円を投入する予算を上げさせていただけるんですが、これの一番の目的は、現状の利用者の方、あるいはこれから入所される方に対してのサービス提供の維持を図るとというのが一番大きな目的で、決して事業団の延命を図るという趣旨でこれを支出するわけではないというところについては、この場を借りて再度御説明させていただければと思います。

○**澤田直己委員** もろもろ含めるとね、基本的には続けるという選択肢はないと思うんですよ。だから、市の負担を抑えた上で民間譲渡という選択肢はどういう想定ですか。どちらにしろ、大規模改修は発生してくると思うんですけど。

○**竹本和倫高齢福祉室長** 民間の受入先の交渉内容によってくると思うんですけども、例えば、どの程度の規模も受け入れてくれるのかっていうところは、今の現状を御説明しながら、民間が求める内容というのはどこまでかというのもお伺いするような

状況かと思います。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 民間譲渡としまして、逆に事業者側から見たときには、それは条件次第ということではあるんですけども、建物も整っている、設備もある、特に従業員の方も引き継がれるパターンというのがありますので、そういった形で一番恐らく苦慮されるであろうサービス提供の担い手の方を確保した状態で事業に入れるという部分で、民間譲渡というのは一つの選択肢かなと思っております。

○**澤田直己委員** それもね、大規模改修16億円を、その民間企業が負担してくれるっていうんやったら、ありやと思うんですね。

ただ、市が16億円負担して残す必要ってあるんかなっていう、さっきの必要性の質問になってくるんですけど。となってくると、僕はないと思うんですよ。ただ、そんな条件で受け取ってくれる企業がそもそもあのかつてなると、やっぱりかなり厳しいというか、ほばないと思うんですよ。

僕、議会でもちょっと質問や意見をしたんですけど、一番可能性あるのは、在り方検討を経て、令和8年度中ぐらいに事業を清算するというのが一番現実的な案かなと思ってらるんですね。その場合に、今回の負担金が9,000万円で、議会でも言いましたが、退職給付引当金が1億3,000万円ぐらいで、令和6年度決算ベースで退職給付引当資産が1,800万円ぐらいっていうことは、少なくとも1億1,000万円以上の退職金が必要になってくると、令和8年度が、令和7年度のこの収支見込みよりも悪い状態でソフトランディングさせながら事業清算をしていくという過程におけば、全部足すと最低でも3億円以上、もっとかかってくると思うんですよ、一番有力な選択肢で。この認識は間違っていないですか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** まず、有力な選択肢というのは現時点で特に思っておりませんので、フラットに議論をしていきたい、検討していきたいと思うことをまず前提とさせていただきます。

御指摘の点につきましては、実際、決算上の事実としまして、退職手当引当金に対して、退職手当の資産が不足しているというのは事実でございますので、これはもうあくまで仮にということにはなるん

ですけれども、仮に事業清算という形で職員の方に退職いただくようなことがあるのであれば、それは負担するというのが現状では有力かなと思います。

○**澤田直己委員** この予算9,000万円の予算が認められなかった場合はどういう動きをされるんですか。

○**竹本和倫高齢福祉室長** まずは、入所者確保に努めて収入増に努めるというところになろうかと思います。最終的に市のほうのお金がないということになれば、土地も建物も市のものでございますので、事業団運営というのは行き詰まってしまうものと考えております。

○**澤田直己委員** いつぐらいに行き詰まるという想定ですか。

○**竹本和倫高齢福祉室長** これにつきましては本当に入所者の状況というところと、あとは従事者そのものが離職してしまうような現状があれば、時期が早まる可能性というのはもちろんございます。

○**澤田直己委員** 9,000万円を投入しても、期末残高が8,200万円ぐらいあるっていう話なんで、そこを使いながらなってくるんでしょうけど。議会でも言いましたが、追い金をしていく未来しか見えてないんで、なるべく早く決断したほうがいいと思います。

それと、例えばこの9,000万円の予算が仮に通ったとして、でも来年度以降の追加の公的資金投入は一切認めませんみたいな話になったときには、それはどのように動くんですか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 今、仮にそういった状況になったとすれば、同じように今ある9,000万円プラスした財産の残りの中で同じようなことが起きるのかなと思っております。

○**澤田直己委員** なので、どの選択肢を取っても、かなりの金額の市の追加負担がいるわけですよ。だって、大規模改修はいずれ絶対やらないと駄目です。しかも市がやるわけでしょ、積立金なんかもないですよ。ということで、続ける妥当性とか必要性ってなったときに、保育園とは違うわけじゃないですか。

民間でも同様の施設がいっぱいあって、民間との多少の違いはあっても、この外郭団体じゃないと絶

対にできないとか、ここがなかったらもうあぶれる人が出てきてっていう話じゃないでしょ、これ。ほかの民間の老健なんて、入所の枠が空いてるわけやからね。となってくると、一番被害が少ないというか、被害ってこれは市民が負担するわけやから、市民の負担を一番少ない方法で店じまいをする方向に行かないと、何億も使って結局少し長くやったぐらの結果になると思うんですけど。

○**竹本和倫高齢福祉室長** やはり市民の税金が投入されるということは我々も重く受け止めてますので、今後の在り方を検討する中で、できる限りお金の投入というところは最小限にっていうところの選択肢を考えて進めてまいりたいと思います。

○**澤田直己委員** そうなると、もういかに事業清算を早くやるかが、一番被害が少ないと思うんですけど。それは、取りあえず意見とします。

一旦、置きます。

○**小北一美委員** 他の委員との重なる質問も多々あると思いますけども、重なるところは簡潔に答えてください。

結論から先言ってしまうのもあれなんですけど、今、澤田委員も言うたように、もう事業を廃止するしかないんじゃないかなという思いですので、その観点から、何点が質問します。答弁のやり取りの中で、いや、ちょっと考え方が違うなってなったらあれですけど、どう見ても皆様のやり取りを見てたら、もうそれしかないんじゃないかなとは思うんですけど。

再度確認ですけどね、今回の吹田老健に対して9,000万円という多額の負担金、貴重な市民の税金を使って負担金を支出する明確な理由を簡潔に答えてください。

○**外山雄一郎高齢福祉室主幹** 今回、公的資金を投入する一番の理由につきましては、まず、今現在入所している利用者の保護というのが大前提となっております。それをした上で、早急に在り方等を検討して、どうしていくかということを決定的にしていきたいと考えております。

○**小北一美委員** 皆さんのいろいろなやり取りを聞いていても、もうこのまま経営して続けていくのはな

かなか大変だということですよ。突然大変になったわけじゃなくて、コロナ禍があったり、コロナで一時的に収入とか増えたにせよ、やはり他の民間施設が充実してきてる中で、当初の吹田老健の社会的使命が、この社会状況の中で、もう今は果たされていないんじゃないかということを鑑みて、他の委員もおっしゃってましたけども、この段階で検討するよりか、もっと早い段階でこういうことをやっていくべきではなかったかなと。あらゆる打つ手があったんじゃないかと思うんですけども、なぜここに至るまで放置していたのかっていうことで、先ほど来もやり取りあったと思いますけど、もう一度、教えてもらえますか。

○**高島真人高齢福祉室主幹** 委員おっしゃるように、コロナ禍で今後の経営状況がどうなっていくのかというところがなかなか見えづらかったというところもございまして、令和6年度の決算の状況を確認させていただいてから、今回の負担金の支出を判断させていただいたということになります。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 判断の時期につきましては、基本的にこの施設が指定管理ということで、指定管理期間が5年ということですので、基本的には5年ごとに、次の5年間をどうするかというところの検討のタイミングというのはあろうかと思います。

その辺りでいきますと、令和5年度の選定委員会で令和6年度から10年度までの選定をしているんですけれども、その令和5年度の時点で判断ということが一つあるんですけれども、そこは選定委員会の中でも御意見ありましたけれども、その時点では、令和4年度の決算を見ながら選定をしているところで、収支が令和5年、令和6年で物すごく悪化したという部分については、今回の指定期間の選定の中で、なかなか予測が難しかったというところでもございますので、基本的には5年間単位で物事を見ているという部分も一定、大きな判断材料かなと考えております。

○**小北一美委員** いずれにしても、その見通しが甘かったという事実はもう拭えない、隠せないと思います。

令和6年度決算の貸借対照表の退職金の件ですけ

れども、澤田委員も本会議でも質問されまし、先ほども質問ありましたが、退職給付引当資産が普通預金で約1,800万円に対して、負債の退職給付引当金が1億3,102万円ってなっていて、一応今の現時点で約1億1,300万円の不足になっているということです。このままでは、もし退職金が要るようになったときには、当然老健単体では退職金が払えないとなりますので、当然、また市が払わなあかんとすると思うんですけども、その辺は当然さらに市の負担が増えますよね。

○朴 裕輝福祉部総括参事 退職金につきましては、まず退職手当の引当資産というのは、基本的には義務ではないというところです。同額があればもちろんベストなんですけれども、事業が続いている限りは、基本的に一気に職員の方が退職されるということは普通は想定しませんので、その辺りでいくと、事業を清算するとなったときに、今のお話というのがすごく重要になってくるのかなというところです。これについては仮定の話としてお答えをさせていただきたいんですけども、退職につきましても各事業団の給与規定等に基づいて積算されておりますので、この辺りについては、現状でいえばお支払いする形になるかなと思います。

○小北一美委員 普通でしたら一遍に退職は当然ないんですけども、清算すべきではないかという観点で、仮定ですけど一応質問してます。

その場合、退職金は自己都合で退職した場合と、もし事業を廃止となった場合の割増しはどうなるんですかね。自己都合じゃなくて会社都合というか事業者都合であれば、普通は割増しがあると思うんですけども、その辺はどうですか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 委員おっしゃいますとおり、事業団の給与規定に自己都合の場合と会社都合での退職の場合というのは別の規定がありまして、具体の金額というのは、個人それぞれの積み上げ金額によっても変わりますので、なかなか申し上げにくい部分はあるんですけども、事業団に聞いたところだと、2割から3割ぐらいは上増しになるのではないかと聞いております。

○小北一美委員 退職金はやはり規定というか、規則

があって、決められたやつの満額は支払わないといけないですからね。民間企業でしたら赤字経営の事業所の職員に対してなかなか払わない場合もあるとは思いますが。その辺は吹田老健だけでは払えないので多分市が負担しないといけないと思うんですけども、こういう場合も満額は払わんといけないんですかね。

○朴 裕輝福祉部総括参事 当然、資金がない場合は払えないということにはなると思うんですけども、資金があるという前提であれば、それは当然お支払いしないといけないということにはなると思います。

○小北一美委員 これは仮定の話やから、清算するときに資金がなくて市の税金で負担するとなったときにまた議論になると思うんですけどね。そういうことも想定しておかなくてはならないということを踏まえて質問しました。

あと、仮に老健を廃止するとなると、問題は2点あって、一つは利用者の他の受入先へのあっせん、今働いておられる職員の再就職の問題ということがあるんです。それは仮定の問題だからということで先ほどのやり取りの中でもあったと思うんですけども、当然利用者のそういうことも想定して考えていかなくてはならないと思うので、そういった意味で今、吹田老健を利用されている方々の受入先の確保というのは、見通しとしてはどんな感じですか。

○竹本和倫高齢福祉室長 仮にということですが、清算ということであれば順次、手続を進めていけるものと思います。行政としても受入先の確保であったりはサポートさせていただくものと思っております。

○朴 裕輝福祉部総括参事 見通しということについては本会議でも御答弁させていただいたんですけども、これから在り方検討の中で進めていくということにはなるんですけども、その際に考えなければいけないのは、その時点での各利用者さんの健康状態でありますとか、先ほども少しお話ありましたけれども、介護する側である御家族の状況でありますとか、ほかの民間施設のその時点での空き状況とか、その辺りを複合的に考えていかないといけない

かなとは思っております。

○小北一美委員 参考資料を見ても、職員は常勤と非常勤合わせて88人となっておりますけれども、この中に吹田市から事務職員も出向していると思うんですけど、仮に事業廃止となったときにはこの職員は市役所に戻ってこれるんですか。

○外山雄一郎高齢福祉室主幹 現在、市のほうから出向している職員はいませんので、引き上げるといったようなことはございません。

○小北一美委員 今現在はいないわけですね。分かりました。

いずれにせよ、先ほど澤田委員の質疑で選択肢が四つぐらい挙げられてきましたが、このまま経営を続けていく、事業廃止する、指定管理を変更する、民間に譲渡するという形の中で、それぞれなかなか厳しい選択になると思うんですけどね。

豊中市が民間に譲渡されたという例を会派説明のときに聞いたのかな。そういう豊中市の例のように、吹田老健の場合は民間譲渡が可能なのかどうか。恐らく厳しいと思うんですが、その辺はどうですか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 豊中市の例は吹田市と似たような状況ではあるんですけども、一つ大きな違いがありまして、豊中市は開設からおよそ20年後ぐらいに民間譲渡に動き出しておりますので、10年ほど吹田市よりも早く動いているということで、施設の老朽化が吹田市よりはかなり緩やかであったのかなというところがございます。

民間に譲渡しますと、その維持管理費も含めて民間のほうで維持をしていくということになりますので、この施設の老朽化具合というのは、吹田市にとっては厳しい条件なのかなと考えております。

○小北一美委員 民間譲渡は豊中と比べて非常に厳しいということやね。豊中はまだ20年だからこそ受入先もあったということですけどね。

いずれにしても、経営をこのまま続けたら非常に厳しいと思いますので、これ以上傷口を広げないとか、市の負担、市民の税金を使わないためにも、先ほどの退職金の問題とか様々な問題が出てくるとは思うんですけども、早急に結論を出すべきじゃないかと思うんですよ。

在り方検討は1月までに素案作成となっていて、いろんな要素でそうなると思うんですけど、あまりにも遅過ぎる、スピード感がなさ過ぎる。私としてはもう事業廃止しかないかなと思うんです。様々な課題というか問題もありますけど、長引けば長引くほど傷口も大きくなりますので、そこは結論を早急に出さなければならない。私の思いとしてはもう廃止しかないかなとは思ってるんですけども、その辺りは、部長、どうですか。

○梅森徳晃福祉部長 まず、今いる利用者に対してのサービス提供、やっぱり御家族様が安心してサービスを使っていたらいいというのがまず最優先かなと考えております。

その上で、当施設や事業団の在り方はやはり慎重な精査が必要であると認識しております。

また、今回いろいろな御意見も頂いておりますので、そこも踏まえながら、必要な検討をした上で、具体的な対応方針をできる限り早く御説明できるよう努めてまいりたいと考えております。

○小北一美委員 廃止となると、先ほど言った利用者の問題、従業員の問題等々、ほかにもたくさんありますけども、やはり結論を早く出すべきではないかなと思います。慎重に検討するのも当然いいんですけども、そういった意味で、この予定のスピード感ではちょっと個人的には遅いかなと思いますのでね、来年3月までに結論を出すぐらいの思いで検討していただければと思っておりますので、これは要望しておきます。

一旦、置いておきます。

○玉井美樹子委員 まず、ケアプランデータ連携システムのことでお聞きしたいと思います。

本会議等の質問で、9月2日現在で導入されているところが50件ということだったんですけど、どれだけの事業所のうち50件導入してて、まだのところの数も教えてください。

○糸川純枝高齢福祉室主査 9月1日時点で、事業所数ですと、全体では964事業所のうち50事業所が導入しているということになります。

ただ、議案参考資料に書かせていただきました全体の積算を行った事業所数については、連携システ

ムのライセンス自体が、1事業所番号当たり1ライセンスということでひもづくものですので、実際の事業所数とは異なりまして、事業所番号数でカウントをしているものでございます。

今現在、事業所番号数は9月1日時点で507事業所、導入済みの事業所数は41事業所、今現在導入されていない事業所番号数は466あることを確認しております。

○玉井美樹子委員 恐らく検討中のところも、これまでもあったのかなというふうに思うんですけど、これまでも導入してきたところもありますよね、補助をやりますよって言わないときでも。今すぐ補助をするから必要だったというわけではないのかなと思うんですけど、これまで導入するのに、導入しようっていうような何かアクションを市がやってきたということはあるんですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 市からこの連携システムの導入について普及啓発、促進を行うという事業に関しては、今回提案させていただいているこの事業が初めてのものとございます。

○玉井美樹子委員 これまでなかったとしても、導入してはったところあるわけでしょう。それって今回が全く初めてなんか、これまでも事前に何かやってきてるのかっていうことを聞いたんですけど。

○糸川純枝高齢福祉室主査 国がフリーパスキャンペーンの周知啓発と併せて、令和5年4月1日からこのシステムが本格導入されていますので、その前後で国が普及啓発を行ってきたものでございます。

○下村知生高齢福祉室参事 補足いたしますと、国からの通知のほうは随時来ておりまして、例えばフリーパスキャンペーンの案内であるとか、そもそもこのケアプランデータ連携システムの制度についての周知等は国から参っておりますので、その都度、事業者には通知をさせていただいているところでございます。

○玉井美樹子委員 通知がされていて、それでもちゅうちょしてはったのは何が原因なんですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 システムを導入した場合のコスト削減効果ですとか、メリットが十分に周知できていないことであったり、メリットを理解され

ながらも、周辺の事業所さんの普及の様子伺いをなさっていて、導入をためらっておられる事業所様が今現在に至るまで多いと見ております。

○玉井美樹子委員 ちゅうちょしてたのにはいろんな理由があるんだろうけど、このキャンペーン期間とか、補助しますよという期間が終了した場合、それ以降もソフトの手数料というのはかかってくるんですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 今のところ、フリーパスキャンペーンは来年の5月末までということで国が広報しておりまして、それ以降のキャンペーン継続についてはまだ情報がない状態でございます。

○玉井美樹子委員 ということは、もしかすると、期間が延長される可能性はあるということですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 今現在、何とも申し上げることができないのですが、その可能性はあるかもしれないと思っております。

○玉井美樹子委員 例えばこのフリーパスキャンペーンが終わった後、恐らく年間で2万1,000円ぐらいかかるということになると思うんです。金額だけ見れば僅かに聞こえるけれども、事業所としては導入すれば楽になる分、コストとして毎年かかっていくっていうのが、結局はいつまで続くかなぐらいではやっていかれへんのかなと思うところもあるんですけど、その辺りがネックになってるんじゃないのっていうふうに思うんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 委員のおっしゃるとおり、これまで連携システムを利用されてこなかった事業所様にとっては連携システムのライセンス料として年間2万1,000円というものは新たに追加されるコストとなります。ただ、国が令和2年度に実施した調査結果によりますと、連携システムを導入したことによって追加的に発生するコストを加味したとしても、紙であったり印刷代通信費などの削減効果のほうが多いという結果があります。

○玉井美樹子委員 確かにそうやと思うんですよ。プリントするのとか、プリントしたやつを運ぶとか、ファクスだったりとか、事業所間連携をせなあかんということは、そういうところが結局は手間だなと

か、コストかかるなっていうとこだったのかなというふうには思うんです。

だけど、本当に現場の負担を減らすっていうことなんであったら、もう少し具体的に説明するとか、そういったことが必要だというふうに思いますし、例えば、事業者連絡会があるんだったら、そこと協同してやるとか、そういうことをして導入していくっていうことも必要かなと思うんです。その辺りは何か考えておられるんでしょうか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 委員のおっしゃるとおり、事業者連絡会の居宅介護支援部会とはこれまでもお話をさせていただきながらこの事業について検討を進めてまいりました。

今年の10月下旬に開催予定の吹田市介護保険事業者連絡会の居宅介護支援部会の全体会であったり、11月に開催されます介護フェアにおいても、ケアプランデータ連携システムに関する研修を実施する予定でございます。また、10月中旬以降には介護保険サービス等人材確保支援事業において、ケアプランデータ連携システムの導入に係るオンライン研修を公開する予定でございます。

○玉井美樹子委員 いろいろ考えてはおられるんですけど、例えば無料フリーパスキャンペーン期間中は迷っていて、みんなが無料期間に導入されるのとちよとしたタイミングでずれてしまって、キャンペーン期間が終わってから入られたら、当初からコストがかかるわけですね。ほんならやめとこうってなる可能性だってあると思うんですよ。

そうなった場合に、もちろん国がやるのが一番やというふうには思いますが、現場の負担軽減をっていうことであれば、もっとそういうこともイメージして、そういうことへの対応とか、国のキャンペーン期間が終わっても市は何か考えるのかとかいうことも検討が必要かなというふうに思うんですけど、その辺りは検討されてるんですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 この提案させていただいている事業に関しましては今年度限りの事業でございまして、府の補助制度についても来年度の実施は今のところ未定ということを確認しております。

ただ、現在実施している介護保険人材確保支援事

業であったりとか、市が独自で行っている事業については今年度のニーズであったり、事業者様のお声を伺いながら、来年度の事業内容を検討していきたいと考えております。

○玉井美樹子委員 よく聞いてほしいなと思うんです。負担軽減というのは分からなくもないし、もう少しリアルにイメージするようなことを試すとか、こんなことになるんですよとかいうのがもう少しイメージできたら、このキャンペーンじゃなくても導入数も増えてたろうけど、イメージできないから増えなかったのか、提携するような相手先が入れてないので、あんまり意味がないと感じてたのか、全体としてそれをする中で、もう少し別のことにサービスにかけられますよとかね。

例えば、訪問に時間が割けますとか、そういった実際の利用者へのサービス提供に変わってきたんじゃないかなっていうふうには私は思うんです。帰ってやらなあかんから、もうはよ帰ろうとかいうふうなことにつながってなかったんかなとか、現場が感じている具体的なしんどさを解消するもんですよといった説明はどんなふうに市がされてきたのか。聞いてるだけじゃなくて、だから解消できますよっていうことはもうちょっと具体的に説明があってもよかったんちゃうかなと、本会議での質疑とか聞いてても思うんです。

このキャンペーンじゃなくても導入しようということをされてきてたんだったら、その辺りはどんなふうに具体的に話をしてこられたんですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 このケアプランデータ連携システムのサポートサイトホームページに、連携システムの導入や操作の画面キャプチャー、動画が掲載されておりまして、実際の導入に係る操作であったりとかは確認いただけるようになっております。

また、それぞれの事業所様でどれくらいのコスト削減が可能かということも、同じく連携システムのサポートサイトに試算ができるようなエクセルデータがアップされておりますので、それぞれの事業者様が、従業員数であったりとか、利用者様の人数を入力していただいて試算いただくことが可能となっております。

ただ、事業者連絡会の役員会などでお話を伺っておりますと、そういったデータが大きく公開されているということ自体を御存じない事業者様も多いと考えておりますので、そういった便利なツール等の周知、啓発も市の事業として行っていきたいと考えております。

○玉井美樹子委員 もちろんそうやって聞かれて、実際見られて、ほんで導入した人たちがいたりとか、知らなかったというようなことも、多分日々の業務に追われてるから、そんなことを確認している暇がないんじゃないかなと改めて思います。

そうやって思えば、せっかく一緒に考える機会でしょ、事業者連絡会とかね。だから、ということが伝われば普及になるんかとか、そういったことも具体的によく聞いていただいて、現場の負担軽減に必ずつながりますというような、イメージしづらいことをもう少しイメージできるようにしていただくことが必要じゃないかなというふうに思います。10月からやられるということもありますから、もう少し現場の声は聞いていただきたいかなというふうに思います。

老健のことで、今までもいろんな質疑は出ていますが、設置の経過として、制度がない中で支えてこられたという役割はお話もされてたかなというふうに思いますし、公共性が高いというふうには思うんです。実習生の受入れとか、民間で受入れが難しい方を受け入れてきたってということがあると思うんですけど、事業所運営って、ほかのところも大変になっている中で、例えばやむなく閉じなあかんとか、そういったところが出てきてるというふうに思うんです。そういったときに、老健が公共性が高いということで役割を果たしてきたとか、例えば災害のときの対応とか、火災が起こったときに、施設連絡会の方が高齢者が比較的多かったということで、開放して入浴のお手伝いだったりとかそういったことを対応された例があったかなと思うんです。そういったときに、老健施設ではありますけど、市が造ってる、高齢者の受入れができる施設だからこそ、果たしてきた役割みたいなんがあったんじゃないかなと思うんですけど、その辺り何か具体例ありますか。

○竹本和倫高齢福祉室長 もちろん防災の福祉避難所にもなっておりますし、そういったところでは市としての一定の役割というのは大きく担っていただいているものかと思います。

具体的な状況というのは詳細には確認できてないんですけども、ボランティア育成であったりとか、地域貢献というところでは多々、老健として公共的な役割っていうのを担っていただいているというのは報告を受けております。

○玉井美樹子委員 今回、資金ショートに備えて投入されるということで、在り方が今後話し合われていくということですけど、指定管理の期間が残ってるわけですよね。もちろん在り方は検討されるとしても、投入することは一定、指定管理の期間を見据えた投入かなというふうに私は受け止めてるんですけど、その辺りはどのような検討がされたんでしょうか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 今おっしゃっていただいたように、指定管理を議決も経て5年間やるということとで事業をスタートしたということについては非常に重くは受け止めておりますが、一方で、スタートのタイミングでは、ここまで公金を投入しなければ事業が継続できない状況というところまで、予測ができなかった部分でもございますので、指定管理の経過も含めてその重さも踏まえながらゼロベースで考えていきたいなというふうに考えております。

○玉井美樹子委員 ということは今回投入するけど、指定管理の期間ももつかどうか分からへんという予測という理解でよろしいですか。

○竹本和倫高齢福祉室長 今いろいろ御議論いただけてるってところが一番大きなポイントかなと思ってます。今後、市民の税金を投入していくっていう中で、どこまで老健としての役割を評価できるかなっていうところになります。無尽蔵に市の財政も余裕があるわけではございませんので、そういった中でどこまでの資金というところが皆さんの御理解を得られるかというのが今回の委員会の一つのポイントかなと思っております。

○玉井美樹子委員 利用者いてはりますし、これだけ介護人材が不足していると言われる中で、例えばですけど、終わりが決まったところで働き続けるとい

うことを選択されるのかどうかとかいうことにもなってくるでしょ。働く人が、例えば辞めていかれた場合、結局残った利用者をサポートできなくなるっていうことが一番私は危惧するなと思うんですよ。在り方を検討しているっていうだけで、長くもたないところで働き続けるのはどうしようっていうふうになる場合もあるだろうし、そこを上手に、もう少し検討とか改善する策があったんちゃうかなというふうに思っています。

もともととは制度が整わへん中で造った公共性の高いところですよということ踏まえれば、指定管理の期間も危ういみたいな、そういう市の姿勢でほんまにええんかなと思ってるんですけど、その辺りはいかがですか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 今、委員御指摘のように、我々としてもサービス提供の担い手がなくなるということを一番恐れておりますので、どのような結論になるにしても、きちんと事業団のほうとコミュニケーションを取りながら、話を詰めたいと思います。変な経営不安だけが広まって、皆さんが辞めていってしまうようなことは一番避けなければいけないということもありまして、今回、9,000万円を市として負担するという理由の一つとしては、市としてもきちんと一定の結論が出るまで支援をするというところの意思表示という部分もあるかと思っております。

○**玉井美樹子委員** 公共性が高いということで、そのままにするとか、期間内とか抜きにして、利用者と一緒に働いている人を守りたいというふうなことで、公共性という意味では一定理解できなくもないところはありますけど、手だてはもう少し具体的に考えられるほうが、公共性という意味ではね、お金を投入されるということであれば、そこは併せて考えるべきかなというふうに思います。

そもそもなんですけど、運営とか経営が介護の施設で立ち行かなくなるっていうことって、介護保険制度そのものに私は問題があるというふうに思っています。報酬で成り立っていくものですし、物価高騰に対応もしてないし、介護報酬の決め方そのものが一番立ち行かなくなる原因ちゃうかなというふうに

思ってます。その問題があるということを考えれば、人材確保も含めてそうなんですけど、そもそも制度に問題があるというふうに私は思ってるんですけど、その辺りはどのようにお考えですか。

○**竹本和倫高齢福祉室長** 委員おっしゃるとおり、我々も国のほうに再三、要望を上げております。それは何かといいますと、労働に見合った報酬が得られるような報酬体系になっていないと、今後、高齢者を支えていくサービスというのは必要性を増しますので、担い手がなくなるといったような現状が今徐々に起こってるっていうところがあります。

特にこの近年、物価高騰っていうのが起こってなかって、コロナ中から物価高騰、人件費の高騰っていうことで、今までの想定にないような状況になっているにもかかわらず、介護報酬というのは3年ごとにしか上がらない。その中でも、物価高騰を見据えたような金額の報酬になってないというところは我々も危惧しておりまして、今回の本会議でも熱中症対策であったりとか、様々な問題を御要望いただいておりますけども、そういうものを介護報酬で賄えるようなものになっていないと、事業として成り立ちませんので、そういうところは報酬で見ていくべきものと考えております。

○**益田洋平委員長** 質疑の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

(午後0時5分 休憩)

(午後1時10分 再開)

○**益田洋平委員長** 分科会を再開いたします。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○**玉井美樹子委員** 市内にはほかにも介護老人保健施設があると思うんですけど、全国的には老健の運営って厳しいのかなというふうに思ってるんですけども、そのような実態はどのようにつかまれていますか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 市内の民間の老健の経営状況というのは、老健単体での収支がつかみにくいもので、なかなか把握が難しいんですけども、全国的な傾向といたしましては、令和5年度時点で、3割ほどの団体が赤字と聞いておりますので、今、委員御指摘のように、老健の業界自体が厳しい経営状況にあるものと認識しております。

○玉井美樹子委員 ということは、老健単体で見ると
いう感じではないのかなという理解なんですね。大
体が医療法人と一緒にやってるのかなというふうに
思うんですけど、その理解でよろしいでしょうか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 御指摘のとおりでござい
まして、全国的には7割5分ほどが医療法人が経営
している団体と聞いております。

○玉井美樹子委員 ということは、それにもかかわら
ず、そもそも今の国の設定の報酬で運営していく
のが、非常に単体だけでやるというのは厳しいとい
うのは、現実として制度の下ではあるのかなとい
うふうに思います。

介護報酬も、在宅復帰の率が高いことによって加
算をされていくという仕組み上、老健施設で大体3
か月から6か月めどもかもしれないけれども、本当に
このままの生活状況の中で在宅復帰で豊かに過ごせ
るのかとか、そういったことを考えれば、復帰だけ
じゃなくて、ここでもう少し受け入れていこうとか
があると思うんですね。そういったほかの施設での
受入れ困難者とか、在宅復帰したいけれども、そこ
まではいかないというような人の受入れをしていく
ことが望ましいというような方の受入れをしていく
という、本当に制度上しんどい運営を余儀なくされ
るっていうのが私は老健施設なんじゃないかなと
いうふうに思ってるんです。だからこそ、制度が整
う前から公共性の意味を感じて、市は設置をしてき
たのかなという理解をしているんですけど、その理
解でよろしいでしょうか。

○竹本和倫高齢福祉室長 老健の役割としては、本来
保険者的な要素もあるんですけども、できる限り
元気に在宅でお過ごしいただきたいというところで、
在宅支援という部分で、在宅で過ごしやすいよう
にっていうことを少しでも施設で訓練して、動きやす
い体で帰っていただくということが目的になってま
すけれども、一定老健の中では認知症の昼夜逆転し
たものを生活リズム整えるというようなところも担
っていると聞いてますので、そういった役割とい
うのは大きく寄与しているものと思っております。

○玉井美樹子委員 今おっしゃったように、午前中の
議論の中にもありましたけど、吹田の介護老健が認

知症の方を受け入れてきたっていうことを考えたら、
認知症の方が在宅復帰していこうと思えば、それな
りにハードル高いと思うんですね。そうなったとき
に、在宅復帰でしか報酬は上がらないという体系で、
何とか会計改善していこうと思えば、在宅復帰率を
上げていこうということになると思うんですけど、
それがなかなか追いついていかへんっていうのが、
そもそもの制度のしんどいところやなって改めて思
いますし、もともと市民病院がそばにあったときは、
医療連携っていうのがもっとあったのかなという
ふうに思ったら、そこも厳しくなってきた要因の一
つかなというふうに思うんです。

市民病院が新しくなって、リハビリが充実したよ
うには見えますけど、みんながみんなそこで受ける
リハビリがいいというわけではないというふうに思
うので、私はお金を投入するだけじゃなくて、もう
少し市民病院との連携をどうしていくんかみたい
なを、公共性がどちらも高いという意味ではもう少
し探っていくべき方向性ではあるんじゃないかな
というふうに思ってるんですけど、その辺りはいかが
でしょうか。

○竹本和倫高齢福祉室長 もともと市民病院は公共性
が高いので、そういった連携というのは今も取らせ
ていただいているというところでございます。

ただ、介護老人保健施設の入所そのものが利用者
の契約に基づくものということで、御家族、御本人
の意向というところもあります。その選択肢として
老健の契約に至らないということで、今、入所が落
ちているものと思っております。

○玉井美樹子委員 もちろんそうなんですけど、入所
を促すために病院との連携だけじゃなくて、選択
肢の中に入ってくるような取組みたいなのは積極的
に果たして、公共性という意味では、今後、恐らく
高齢者が増えてくるっていうふうになったときに、
受皿として、必要性も含めて在り方を検討してい
だきたいと思っています。

ほかの委員さんが要求された資料を見せていた
いで、職員の平均給与というのが出されてたかな
と思うんですが、国が示している、働いている人の処
遇状況調査の結果よりも、吹田の老健の平均給与額

が高いというのは、他産業から比べて低い介護の職場において、職員の処遇を独自で努力をされてきた結果なのかなと理解しているんですけど、それでよろしいでしょうか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 老健の給与につきましては、もともと公務員の給与制度に近い給与でスタートしたというところがありまして、一定経営が苦しくなった段階でベースアップのストップとかはしているんですけども、今おっしゃっていただいたように、ほかの介護職の方が非常に厳しい給与状況に置かれている中で申し上げますと、一定地域性というところもあって、都市部だからというのももちろんあると思うんですけども、高い給与にあるというところでございます。この給与があるからこそ老健に長くいてくださってる方が多くおられるというのも事実であろうかと思えます。

○**玉井美樹子委員** ということは、もともと給料表を市と同じように参考にしてつくってこられたっていうことはあると思うんですけど、それをそのまま生かしてきたことが、長く定着支援になったという理解でよろしいでしょうか。

○**竹本和倫高齢福祉室長** 民間の事業所に従事しておられる方のお話を聞く中では、報酬そのものが低くて、御家族を養っていくにおいては報酬が上がっていかず、なかなか勤めにくいので転職されるという声も多々聞くので、一定介護報酬で賄って従業員の給料が上がるようにしていくべきと思っております。

○**玉井美樹子委員** ですから、そもそもつくられている不十分な制度と、ベースアップに転化していきにくい報酬体系と物価高騰にも見合っていないというような制度が迫いついてないというか、現場の努力だけで賄っていきなさいっていう仕組みそのものが、こういうことを招いてるのかなというのは改めて思います。

そういう意味では、これまで平均的に給与を少し高く設定して、ベースアップを止められたりとか対応されてますけど、その中でも他産業と比べて落ちると言われている給与を、一定維持して定着させてくるということは、利用者のサービスを守るということにつながってきたんじゃないかなと思ってるん

ですけど、その理解でよろしいでしょうか。

○**竹本和倫高齢福祉室長** 長く勤めていただくということになりますと、それだけ経験を積む、スキルが上がるということになりますので、職場の安定にもつながると思っております。

そういった中では、定員数がありますので、収入の上限がある中で経営していくとなると、どうしても給与の上限というのが出てくるのが、今の民間も含めての状況かと思っております。

その部分も踏まえて介護報酬っていうのが計算されて、報酬に反映されるべきと考えております。

○**五十川有香副委員長** まず、老健の施設の方々は受入れの患者の方々と日々向き合っていて、超高齢社会において高齢者の施設というのは包括ケアシステムをしていくにおいても、一定必要だなという認識です。

施設を建ててまだ33年程度の状況と認識しているんですけども、先ほどの委員さんとのやり取りで、2点ほど確認させてほしいんですが、全国的に見たら自治体が運営している割合が3%ということで、こういった公的な支援をしているところはないというような御答弁だったんですけども、実態として、自治体が運営している3%のところは、ほかはこういった公的負担は実際されていないという認識でいいのでしょうか。ほかにもいわゆる介護報酬の中でやってねと。要は、財源については自立してねというやり方をされているという理解でいいのでしょうか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 先ほどの答弁で申し上げさせていただいたのは、調べたんですけど見つからなかったというところで、必ずしもなかったということが確認できたわけではないので、あるかもしれないんですけども、実態として老健に対しての公的資金の投入というのは、調べた範囲ではなかったということです。

○**五十川有香副委員長** 分かりました。あくまでそちらが調べた範囲でってことですね。

あと、老健のそもそもの目的ということもいろいろとやり取りされてましたけれども、在宅復帰はもちろんのことですが、この2017年に改正されたところで、先ほど室長からも在宅支援という言葉を言わ

れてると思います。

その中では、老健とはっていろいろな説明の資料とかも読ませてもらってる中で、最終的に看取りをするっていうところも在宅支援ですということをやっていると思うんですが、その認識は合ってますかっていうのと、看取りに関して何か介護報酬の加算というのはついているのか教えていただけますか。

実際、老健でそういった看取りもされているのか教えてください。

○**竹本和倫高齢福祉室長** 制度当初と比べて、施設に入られる方ってというのが御高齢でいらっしゃるっていう現状がありますので、今現在の老健の中でも、一定看取りというような役割を担っている部分はもちろんあります。

○**坂野奈々高齢福祉室主査** 老健につきましては看取りを行っておりまして、ターミナルケア加算を取得されているとお伺いしております。

○**五十川有香副委員長** 分かりました。なので、先ほど来の必ず家に帰るっていうところ、いわゆる在宅というのではなくて、そういったことを繰り返しながら最終的にターミナルケアってところが老健になるということも十分考えられるという認識でいいですね。そういった長い方も実際いらっしゃるという認識で合ってるということですね。

先ほど来、様々な委員さんからも御指摘はありましたが、一定施設というところの重要性であったりとか、本来であれば平成21年の在り方を検討した後、例えば5年に1回は検討していくこととかをしていけば、今この状況に当たってこれからしますってなくてもよかったのかなというのは私も思うところです。

令和6年度の監査報告書を読ませてもらってるんですけども、報告書は令和7年4月に表に出てるんですけども、これを読ませてもらったら、この時点で既に監査委員の指摘から、経営状況が厳しいというところと、こういった抜本的な経営状況の改善のためには恒常的に施設の利用率を上げていく必要があります、そのための具体的な方策を早急に検討してくださいという御意見があるんですね。少なからずとも私たちが見ることになったのは4月なんです

が、4月から9月定例会に当たって提案になるまではどういった検討をされたのかお答えください。

○**竹本和倫高齢福祉室長** 入所を増やすというところで、いろいろな切り口、ケアマネジャーとか病院とか、もちろん市民病院もですけども、そういった次の入所の受入先、患者支援ということで入所していただくようなアプローチをさせていただいたということで聞き及んでおります。

○**五十川有香副委員長** それと、事業団さんの経営状況とかそういったことを報告されている理事会とか評議員会とか、そういった会議体も一応ホームページで分かる範囲で私も調べさせてもらったんですが、そこには今、室長が言われた、そういったことを対応していかないといけないよねとか、意思決定をされているというのは議事録には載ってないんですね。協議があった後に、令和7年度の予算等についても決定されたとか、そういう議事録なんですよ。

でも、外郭団体のあり方に関する指針を見てみると、しっかりと情報公開の部分では経営の透明化を図ることというところも書いている中で、もう少し、それまでの状況を私たちしかりですが、市に対しても情報提供していただいたら、もう少し早めに、こういうのどうしたらよかったかっていうのが出てきたんじゃないかなって思うんです。その点は具体的に私が見える会議録には載ってないんですけども、そちらには具体的なこういった監査の指摘に対して僕たちはこう考えてるとか、今、一例で令和6年度を出しましたけど、その前の監査とかでも出ることがあるかと思うので、そういったことの情報のやり取りというのは、具体的にはどのようにされていたのかお答えいただけますか。

○**竹本和倫高齢福祉室長** 指定管理の評価の部分でもありますし、都度、我々は介護老人保健施設のほうでどう対応していただいているのかというのは情報共有はしているんですけども、今おっしゃられたように、議事録としてオープンになっているようなものがないというのは、今現状、副委員長がおっしゃられたとおりかと思います。

○**五十川有香副委員長** であれば、そちらの担当レベルでのやり取りという理解でよろしいですかね。

それに関する市と事業団との協議の場の会議録とかそういうのはないという理解でよろしいですか。その都度、担当への情報共有という感じですか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** まず、1点は理事の中に市の職員も入っておりますので、その中で議論の要旨というのは、理事となっている市の職員には開示はされてるとか、その場にいらっしゃるということになっております。

ただ、議論の中身が予算であつたりとか、かなり広い部分がありますので、全てをその方が把握できるかというとなかなか難しい面がある中で、定期的に情報共有はさせていただいておるんですけども、議事録が開示されるとかそういう仕組みにはなっていないというところでございます。

○**五十川有香副委員長** 今回こういったこともあって、いろいろ調べさせていただいている中では、もう少し事業団の情報開示があってもよかったなというところは指摘させていただきたいですし、職員が中にいたということであれば、外郭団体の在り方の指針をつくられてる側なので、そういった点がなかったのは、市の責任は非常に重たいんじゃないかと改めて思っています。

あくまで、今回指定管理者ということですから、公的な市の事業として、一財の団体さんにやっていただいているというような認識ですので、一つの民間に対する補助じゃないというのは私も理解はしています。

ただ、事業の運営の件に関して、市職員が理事で入っていて、理事で様々な立場の方々もいらっしゃるっていう中で、結果的に利用率上げること以外は、今回まで何ら改善の手がなかったっていう点は、非常に残念だなと思っています。

ただ、必要な公的支援というところで、今回9,000万円負担しないといけないというところは理解はするんですけども、9,000万円の妥当性がどうかというところで、るる、ほかの委員さんからも指摘はありました。例えば、職員体制についてですけども、令和5年8月の選定委員会の議論である委員さんが平均在職年数が13年4か月で高いと。けども、令和4年度の離職率は高いという指摘があり

ました。

ほか、手元で頂いてる資料で人数とかも見てると、現状、職員の方々の年齢というのは高くなっているということでもよろしいんでしょうか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 今、手元に平均年齢とかがぱっと出てこないんですけども、実際、退職される方が増えておられるということもありますので、施設の開設当初からいておられた方も徐々に年齢を重ねておられるので、平均年齢は上がっているものと認識しております。

○**五十川有香副委員長** 一方で、離職率が高いっていうところも課題として指摘されてるんですけど、それはどういう理由かというのは御存じですか。

○**竹本和倫高齢福祉室長** 吹田市介護老人保健施設に限ってということではないんですけども、24時間365日、介護をしている施設でもありますので、夜間の勤務の負担であつたりとか、あとは認知症の高齢者に対する対応の難しさ、そういったところが離職につながっているものと考えられます。

○**五十川有香副委員長** 分かりました。

財政の管理のことも指針の中であるんですけども、財政管理の才ですけども、外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努めることっていうことがあるんですが、そういったことは今後検討するに当たって必須じゃないかと思いますが、その点いかがお考えですか。

○**坂野奈々高齢福祉室主査** 特段、そのために外部の委員を監査で雇用するということは現時点では考えておりませんが、2年目と4年目に第三者モニタリングを行っておりまして、財務に関する委員に参画いただいております。

○**五十川有香副委員長** であれば、令和6年度からやから今が2年目ですね。令和7年度に今後、それをされるという理解でよろしいですか。

○**坂野奈々高齢福祉室主査** 今年度、運営2年目の第三者モニタリングを開催する予定になっております。

○**五十川有香副委員長** モニタリングはいつされますか。

○**坂野奈々高齢福祉室主査** 来月、開催予定になっております。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○五十川有香副委員長 今の状況について、運営費も含めてモニタリングされるという理解でよろしいですかね。

○坂野奈々高齢福祉室主査 その理解で結構です。

○五十川有香副委員長 分かりました。

先ほど、全国的な傾向はどうですかということで、ほかの委員さんからありましたので、それは抜きますが、大阪府内に3か所、同じく一般財団法人で経営をされているって聞きましたが、どこか教えてくださいいただけますか。

○外山雄一郎高齢福祉室主幹 箕面市、高石市、富田林市です。

○五十川有香副委員長 それぞれ指定管理先は、どこが運営しているか教えていただけますか。

○山際順一高齢福祉室参事 箕面市のほうが社会福祉法人社会福祉協議会が運営されております。富田林市につきましては一般財団法人富田林市福祉公社、高石市につきましては一般財団法人高石市保健医療センターが運営されているということで認識しております。

○五十川有香副委員長 高石市も同様に一財でやっているけれども、経営が赤字やということで、高石市議会で同じ9月定例会に提案されていると聞いております。

その中で、市の取組として、こういった赤字に対しては、ここは老健の施設事業と診療センター事業と母子保健センター事業ということで三つ事業されているんですけれども、その中で運営コストの見直しをしますと、吹田市も一緒かもしれませんが。新たな利用者の獲得策ということと、施設の一部を多目的利用に転換ってというような、こういった経営改革プランを策定して実行して、市も一緒になってやっていきたいみたいなことを考えておられると聞いています。

例えば、今までお話ありましたが、今までの中になんて言ったら、新たな利用者の獲得とかというのは、いわゆる施設の一部を何か違うのに転用できないかっていうところとかも考えられるのかなというのは高石市さんの事例を見て思ったんですけれども、その辺りは先ほど来の答弁にはなかったんです

が、そういった考えというのは、今後のその在り方の中に候補として入れられるもんなのか、もし今分かれば教えてください。

○竹本和倫高齢福祉室長 外部からの訪問については、コロナの感染症の絡みがありまして、結構施設としてはシビアな状況になってるっていうのが今現状、我々が把握しているところでございます。

おっしゃられるように、これから在り方を検討する中で、もし、存続の方向性ということであれば、いろいろな社会的な役割というような中で、今副委員長がおっしゃっておられるような、何か入所につながるような手だてというのは考えていくものと考えております。

○五十川有香副委員長 ほかの市のそういった事例もぜひ参考にさせていただきたいなと思います。

協力医療病院が3病院、ホームページ上で提示されてきましたが、具体的な協力体制というのはどのようにされているのか、改めてお聞かせください。

○竹本和倫高齢福祉室長 協力医療病院につきましては、老健施設に入所されている入所者の方が御病気になる際に搬送される、協力していただく病院と認識しております。

○五十川有香副委員長 先ほど来、職員の体制のことも見せていただいておりますけれども、気になるのが、実質100%受け入れられるような職員体制とすべきですけれども、例えば、辞めたりとかそういった事情で職員体制が整っていないから、受入れ自体が実質7割ちょっとになってしまっているとか、そういったことはないんでしょうか。その点はいかがですか。

○竹本和倫高齢福祉室長 吹田市介護老人保健施設の担当者のほうに確認しておりましたけれども、100人の定員を受けられるような人身体制は整っているということでございます。

○五十川有香副委員長 分かりました。

先ほど玉井委員からも御指摘ありましたし、ほかの方もあったかもしれませんが、施設の位置的な実情というのは非常に大きいんじゃないかと思いますが、例えば市民病院が移転したときに、老健どうす

るとか、そういったことはもう全く考えに及んでいなかったのか、一定検討したけど、このままっていうことなんか、その点をお聞かせください。

○朴 裕輝福祉部総括参事 全ての議事録をまだ読めたわけではないんですけれども、当時のことを知る職員の方に聞いた範囲でいいますと、市民病院の移転そのものが国循の誘致に絡んでというところで、老健については議論の中で、あまり取り上げられてなかったのではないかなというふうなお話は聞いております。

○五十川有香副委員長 分かりました。

ほかの資料も読ませてもらうと、先ほど来ありましたが、在宅復帰率も高く、100人の受入れ体制ということで、比較的職員さんたちのノウハウとか、そういったスキルは研修とかもされてますし、とても頑張っていたいてるんだというのは事業報告書から分かります。

今こういう議論をしている中で、情報が現場にどのように伝わっているのかってのは非常に懸念しているという点もあるんですけれども、その辺りは具体的には市からお話をされて、現場の職員さんには、今現状、いつの時点でどういったところまでお伝えされてるということなんでしょうか。確認させてください。

○朴 裕輝福祉部総括参事 ちょうど今週になりますけれども、事業団のほうに私と室長と山際参事の3人でお伺いさせていただきまして、まず、こういう形で9,000万円の支援の補正予算を今計上しているという旨と、議案参考資料も公開資料ですので、それもお見せしまして、市の考え方も今ここでお伝えさせていただいたような形で、同じようなお話をしたところでございます。

○五十川有香副委員長 提案説明でしたような内容を説明しているということですね。

今週ということですから、現場の職員の方々にも伝わっているのかなと思いますが、気になるのが、先ほど早くっていう委員さんもいらしたんですけれども、私としては今ここに暮らしている人がいるっていうところを見ると、今言ったような在宅支援の機能でやっておられると。また、令和6年度に吹田

市、議会も含めてですけれども、こちらの財団を指定管理者として選んでいる5年間という状況から、監査委員さんの指摘などもあったので、突然これが起こったっていうことでは決してないです。

なので、どういうふうにしていくかというのは慎重に、また最終的には市の政策会議とかで決まるかもしれないんですけれども、先ほどの全国の状況だったりとか、他の自治体でどのように工夫されているのかとか、そういったことをしっかり見た上で、超高齢社会の中で、福祉施設の在り方、サ高住が増えている現状とはいえ、法人として違うところが運営している中で、公的な支援として、ここをどこまで市としてやるかというのは非常に重たい、重要な案件やと思うんですね。

その認識の中で、正直、4月に既に指摘されていたことを今に来て、まだ何もないんかいっていう御指摘もわかりなんですけど、しっかりと透明性を確保して、決定に至るまで十分に議論をしてほしいですし、検討してほしいと思うんですが、その意見に対していかがでしょうか。

○梅森徳晃福祉部長 先ほどたしかできる限り早くという御説明をさせていただきました。ただ、我々としても、老健の在り方の趣旨を把握していくっていうのが大事だと思ってますし、だらだらと意見を講じて、検討を延ばそうとも思っておりませんので、そこはしっかりと判断しながら進めていきたいと思っております。

○五十川有香副委員長 だらだらというのはどれについても一緒ですね。なので、外郭団体のあり方に関する指針を読んでも、自主財源の確保とありますけれども、これまでは介護報酬の中で比較的努力されていたというのは事実としてあって、ただ、経営状況のやり取りが見えないっていうところは、事業団にとっても、改めてそういったことにはぜひ気づいてほしいなと思います。かといって、いきなりこれでなくして、何億払ってというのは、経営の状況に対しても、もうちょっと努力できる部分がほかにもあって、吹田市としてさっきから言っているのは認知症に関するっていうところも、認知症対策なんてかなり大事な部分ですし、第9期の高齢者保健福

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

祉計画ですか、そこにも認知症の対策について書かれてると思うんですね。そういったところの部分について、市としての高齢者施策の在り方にも関係してくるんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○**竹本和倫高齢福祉室長** 副委員長のおっしゃるとおり、この施設を踏まえての吹田市の高齢者保健福祉計画になっておりますので、そういった中では吹田老健というのは一つの役割を担っていたというような認識でございます。

○**五十川有香副委員長** だと思いますし、実際、なぜ吹田市が制度の前からやってきて、今までに至るのかっていうところは、本来だったら、先ほど来委員さんが御指摘されたように、もっと前に分かってたんじゃないかとか、私も監査報告書で指摘させてもらいましたけれども、そういった時点で、もうちょっと修正できたんじゃないかって思います。

今回、運営費としての必要性は理解はします。ただ、これをやめることが先立ってるような形の雰囲気については、その在り方をしっかりと考えていただきたいというところは意見にしておきますので、よろしくお願いいたします。

なぜそれを言うかっていうと、これまで私たちもしっかりですが、外部委員さんも入られて議論をしても分からなかったっていうところがありますので、そういったところは行政の監視の視点でも、財団さんの責任っていうよりかは、監査の部分も含めて市の責任として指摘をして、しっかりと市としてどうしていくか、公的支援の在り方というのは考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

置いておきます。

○**林 恭広委員** 再度質問させていただきます。

先ほど、5月定例会でお配りいただいております議案書の中の令和6年度決算書によると、令和7年の3月31日時点の話ですけれども、貸借対照表の固定資産の項目にあります基本財産有価証券っていうのが、当年度で7,918万円残ってたんですけど、細かく見ていったら国債だと思うんですけど、今現在は国債有価証券というのはどうなってるんでしょうか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 今現状で申し上げますと、資金難の中で令和7年度に入って、国債はもう売却をしてしまって、現金化をしているというのが現状でございます。

○**林 恭広委員** その現金化したものも、今使っているというようなイメージでいいんですかね。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 委員おっしゃるとおりでございます。

○**林 恭広委員** 本会議でも副市長とかからお話あって、今回の委員会の中でも話がありましたけども、事業団ができた当初、平成4年のときからこの事業団が先駆的な役割を果たしてきて、市に道義的な責任があるんだよというのは理解できたんですけど、事業団設立の当初に、出捐金が2億円あったと思うんですけど、それは今どういうふうになってるんでしょうか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 今おっしゃっていただきましたとおり、出捐金2億円は市から支出をして外郭団体として事業団を立ち上げてるんですけども、平成25年に1億円は基本財産のほうから取り崩して、退職手当引当資産のほうに一旦計上しておりまして、そこから1億円という形であったんですけども、それを先ほどおっしゃっていただいたように、国債で運用してきたというところなんですけれども、現状、それも取り崩して現金化しているということで、出捐金もほとんどはもう今残っていないというような状況になっております。

○**林 恭広委員** 平成25年でまず1億なくなったんですね。であれば、出捐金って資本金とかそういうところなのかなと思うんですけど、最後の最後に取り崩すようなお金が、平成25年にまず1億取り崩されて、今完全に取り崩されたというような状況という認識で間違いないですかね。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 経緯としては今おっしゃっていただいたとおりでございます。

○**林 恭広委員** 議事録を見ると、平成30年度にこの事業団が指定管理者になるタイミングがあったと思うんです。そのときには、この事業団自体をどういうふうにしていくかっていう在り方を再検討するべきやっていうような意見も飛んでたんですね。

平成30年度にはそういう話もあった中で、これまで市としてどういうふうに在り方の再検討をされてきたのか教えてください。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 在り方検討というのは、委員会を立ち上げてということになりますと、平成21年になるんですけれども、指定管理の更新のタイミングでは、今後5年間この施設が必要か、あるいは事業団が5年間それに耐え得るかというようなところは適宜に議論しながら進めてきたというところでございます。

○**林 恭広委員** 在り方を再検討するところまでいっておられなかったのかなと思っています。指摘されてた方は今この場にもいらっしゃらないし、議員ではない方でありますから、話はどこかに行ってしまったのかもしれないですけど、でも、議場で間違いなく残っていた内容なので、そういう指摘はあったにもかかわらず、動きってというのができてなかったのかなと思っていますので、これは意見ですけども、お話しさせていただきました。

その上で本会議では、急激な収支悪化は予測困難だったというような御答弁もありましたんで、実際には先ほどの五十川副委員長のお話もあった監査委員からの指摘の中でも、本会議でもお話ししましたけど、平成28年度以降は純資産も減少し続ける。平成25年度には今のお話のとおり、出捐金1億円なくなっていく。在り方の再検討というのをどういうふうにしていくんやという話もあった。委員会内でも今お話ありましたけども、介護報酬制度っていうものの自体が、室長のお話にあったように、実態と即してないっていうようなお話を分かっている上で、さらにこの事業団というのは土地や建物っていうものも、自分たちで持っているわけじゃないから、最終的に資金に充てられることもできないというような状況を市は把握していたはずなんですね。

そういう状況なのに、急激な収支悪化は分かりませんでしたっていう御答弁を頂いていたので、それは違うのかなと思うんですけど、その認識というのはどうお考えでしょうか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 経営状況が事業団の経営がずっと赤字傾向で苦しいというところは、当然市

としても認識をしておりました。本会議の御答弁で申し上げた趣旨としては、令和4年度時点で先ほどありました補助金が多少というか2,000万円弱入ってたとしても、単年度収支が400万円ぐらいでしたかね。少しの赤字で済んでいる中で、選定をしているというところと、コロナの影響で短期入所とか訪問であるとか、長期入所以外の方に対しては利用者の方が減ってたというところがあって、コロナが明ければ回復すると見込んでた部分もあります。コロナの影響、それとコロナが明けた後に社会状況がどう変わるかということが予測ができなかったという部分で、令和5年度、令和6年度がそこまで入所率が下がって経営が悪くなるというのは想定ができてなかったという趣旨でございます。

○**林 恭広委員** 過去の話じゃなくて、直近の話で急激に収支が変わったっていうことは予測できなかったっていうことを理解してたらいいいんですね。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 委員おっしゃるとおりでございます。

○**林 恭広委員** ただ、過去からも指摘されてたと思うので、そこはどういうふうに見立てておられたんでしょうか。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 指定管理が5年ということがありますので、先ほど何度か申し上げましたけれども、指定管理を更新するタイミングについてはこの経営状況も踏まえて、今後5年間、吹田老健が公的施設として必要か、あるいはそれが事業団にとって耐えられるかというところは、適宜、確認しながら進めてきた部分でございます。

○**林 恭広委員** 分かりました。

議案参考資料によると、今後の予定として、年度内にお金を入れて在り方検討して、パブコメを取ってっていうような動きをされようとしているんですけれども、もうちょっと早めることというのは、例えば年内にすることができるとかっていうようなお話にはならないんですかね。

○**朴 裕輝福祉部総括参事** 先ほど五十川副委員長のほうからもありましたけれども、一定、福祉施設の今後の大きな在り方を決める部分につきましては、今の現状のこの経営が苦しいということももちろ

ん重く受け止めながら、後々までそれが正しい選択であったと言えるようなところまで、何とかきっちり丁寧に進めていきたいという思いも片方ではありますので、そこについてはこれ以上早めるというのは、担当としては難しいと思っております。

○五十川有香副委員長 施設のほうで市の事業も展開されてると思うんですけど、今開放されてる事業で、具体的に老健を活用されてるものだけ、確認のため、教えていただけますか。

○坂野奈々高齢福祉室主査 地域と連携して行っている事業といたしまして、認知症サポーター養成講座ですとか、回想法ボランティア養成講座などの開催がございます。

その他の事業といたしまして、地域支援講座ですとか、認知症サポーターフォローアップ講座、認知症カフェ等がございます。

○五十川有香副委員長 分かりました。

資料を頂いたケアプランデータ連携システムのほうでちょっと質問をさせていただきます。

この事業、いつまでに申込みが必要になりますか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 府への実績報告が1月末までとなっておりますので、1月中旬頃までに事業者様から交付申請をしていただきたいと考えております。

○五十川有香副委員長 率先して事実上導入された事業所が今41件あるということですが、率先して導入された事業者へのヒアリングというのはされてますか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 全ての事業所様にお尋ねをしたということではないのですが、既に連携システムを導入された事業所様からはお声を頂いております。

導入当初の事務負担ですとか、難しさというものはあるけれども、そこを乗り越えると便利なものだというお声を頂いております。

○五十川有香副委員長 資料でも示していただいて、先ほどの委員さんとのやり取りでもありましたが、期待の効果という形で、2万1,000円が来年度からかかったとしても、事実上、今印刷費とか郵送費とか交通費とかかかっている分が減るよという、いわゆ

る経費の削減効果が書かれているんです。

私たちも様々な介護事業所さん等からもお声を頂いてる中で、御存じだと思いますけれども、例えば、居宅介護支援事業所とかサービス事業所とかが隣にある施設っていうのもたくさんあるかと思えます。

逆に言うと、そういうところはそういった資料を持っていくのと同時に、そこでケースカンファレンスをされたりしていると。なので、あくまでこの資料に示されている、まずは一つの事例であって、事実上そういった事業所に対しては、経費が増えるだけというお声もあるんですね。そういった声についてはいかがお考えですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 今御指摘のありましたように、直接、お顔を合わせてカンファレンスをなさるタイミングで、ケアプランを紙でやり取りをされるという実態があることは認識しております。

このケアプランデータ連携システムは、あくまで異なる介護ソフトを利用される事業者さんの中でのデータ連携をオンラインで行えるようになるといったシステムですので、もし、連携システムを活用せずに紙媒体で行うことができている事業所様であれば、それでも続けていただいてもいいと思うんですけれども、あくまで隣接していない事業所さんであったり、異なる介護ソフトを利用される事業所さん同士のデータ連携の際に活用いただけるように、一つの手段として連携システムを導入いただきたいと考えております。

○五十川有香副委員長 一つの手段ということですが、それであれば、このケアプランデータ連携の必要性っていうのがどの程度あるのかっていうふうに思います。

具体的にこれらネットワークの適用を増やしていつて何をしていきたいのかというのは、いかがですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 この連携システムは多くの事業所様が一斉に導入していただくことで、ケアマネジャーの事業所様だけではなくて、全ての居宅サービス事業所様の業務負担、事務負担の軽減が見込まれるものでございます。

また、今後の介護情報基盤の整備に向けて導入が

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

必須になってくると思いますので、今のこのフリーパスキャンペーンが行われているこの機に導入していただきたいと考えております。

○五十川有香副委員長 今のお言葉では導入は必須になってくると思うという御意見でしたけれども、それはどこからそのように思われるんですか。これは任意ではないんですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 ケアプランデータ連携システムの導入を含む介護情報基盤の整備については、今のところ、令和9年度末までに、全市町村で実施を行うとして国が方針を示しているものでございます。副委員長のおっしゃったとおり、今現時点ではケアプランデータ連携システムの導入自体は義務ではございませんが、追って必須になってくるものではないかと見込みますので、フリーパスキャンペーンの時期に、皆さんが事務負担の少ないタイミングで導入していただきたいと考えております。

○五十川有香副委員長 それであれば、今言ったような事例のところは正直、事務費がかかってしまうんですね。であれば、導入時だけのこの府の予算を活用した補助だけでなく、ほかの委員さんからもありましたけれども、来年度以降のこのライセンス料っていうのを、介護報酬でというのは国がやることなので、一定市として補助っていうのを検討するというのは必要だと思いますが、その点いかがですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 現段階で府の補助事業が来年度実施見込みであるという情報が入っておりませんので、あくまでも今年度限りの事業として実施したいと考えております。

○五十川有香副委員長 それは大阪府であって、吹田市独自というのは考えられないんですか。

○下村知生高齢福祉室参事 今回御提案させていただいているのは今年度のお話であります。今後、国の大きな動きを見据えながら、市としてできることについては十分検討していきたいなというふうに思っております。それには事業所様の御意見もお聞きすることもありますし、こちらのほうもいろいろ検討していかなきゃいけないと思うんですが、そこは十分に検討していきたいというふうに思っております。

す。

○五十川有香副委員長 既に率先して入れられた41事業所に対しての支援や加算に、この1万5,000円というのは入っていないと思います。

今回入っていないけれども、別途こういったところにも支援、加算っていうのが必要かと思いますが、その点はいかがですか。

○糸川純枝高齢福祉室主査 今回の奨励金の交付対象は、6月1日時点で導入をされていなかった事業所様が対象として考えております。この連携システムは多くの事業所様が一齐に導入してくださることで、既に導入された事業所様にとってもメリットが大きくなってくるものだと思いますので、導入していない事業所に対象を絞って導入促進を行うことで全体の益になるつながるものと考えます。

○五十川有香副委員長 ただ、先ほど参事から、来年度の市独自のっていうことは、延長も含めてですけども検討されるという中で、こういった率先して導入した事業所へも、奨励金は支払われていなかったけれども、先に入れていただいたところについては来年度も2万1,000円なり、もしくはかかる可能性が一律的にありますので、そういったところもしっかりと踏まえて検討というのはできると考えますが、その点はいかがですか。

○下村知生高齢福祉室参事 今副委員長から御指摘のあったとおり、御意見も踏まえてですね、効果的な支援の在り方については、今後検討してまいりたいと思います。

○五十川有香副委員長 分かりました。

どれぐらい増えるかっていうところもありますけれども、ぜひ先ほど来ほかの委員さんからも御指摘ありますが、必要経費として、必須なのであれば、国への要望というものは必要かと思えます。

その点、これまでも要望してきたということですが、具体的に市長名で、どの時点で国に対してどのような要望をできるのか、お答えいただけますか。

○竹本和倫高齢福祉室長 北摂の部分でいきますと、市長会を経由しまして、取りまとめた内容を国への要望というような形で、毎年、要望書を提出してお

ります。

○五十川有香副委員長 今後もその点はよろしく願います。

置いておきます。

○澤田直己委員 在り方検討会議が1月にあるかと思っています。それをした後に、どのような選択肢を選んだとしても、早い段階で新たな予算提案が必要になってくるかと思いますが、それはいつ頃を想定されていますか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 在り方検討の結果にもよる部分も一定あるかとは思いますが、確定して公表されるのが今年度中ということですので、一番早いタイミングで申し上げますと、令和8年の5月議会に補正予算が出てくる可能性はあると思っております。

○澤田直己委員 恐らく今回の9,000万円を認めたことによって、多分どんな案が出てきても、次の予算も認めざるを得ないような状況になってるかと思うんですね。もっと狭まってくると思うんでね、方向性がね。

ただ、選択肢が四つあるという中でも、さっき退職金の、自主退職じゃないから、上乘せ分もあるっていう話で、そこを僕は忘れてましたけど。そういうことも含めると最低でも三、四億。違う選択肢を取ったとしても大規模改修16億プラスアルファっていうところで、どちらにしろ費用負担というところは、非常に大きな費用負担が発生してきて、若干詰んでるような感じになってるところがあるじゃないですか、正直ね。

ボーナスであったりとか、退職金もいろんな規定とかはあるんでしょうけど。じゃあ、1年後にいろんな選択したときに、ボーナス規定どおり計算して、退職金計算して、満額払ってください。そこに税金全部投入しますで、普通の市民が納得するかっていう話じゃないですか。僕は到底納得されないと思うんで。例えばそういう方向で進めるにしても、そういうところをある程度条件にしないと、一定給与改定とか、役員報酬のことも、数百万円ですけどやられてるとはいえ、スズメの涙みたいな金額になってますから、退職金であったりとかボーナスであ

ったりとか、そういったところにも踏み込んだ上で、言われているようなスケジュールを進めていかないと、到底市民の皆さんは納得されないと思いますけど、その辺はどう思ってますか。

○朴 裕輝福祉部総括参事 今御指摘のように、今回その公的資金を投入する形で事業の継続を図るという状況については、我々非常に重く受け止めておる部分でございます。事業団の給与につきましては我々が直ちに下げるであるとか、そういうことももちろん約束する立場にはないんですけども、こういった議会での議論も踏まえて、事業団とは今後の在り方について協議を続けていきたいと思っております。

○澤田直己委員 そのパターンと、実質、市には道義的責任しかないにしても、この負担金を、公金を支出するという決断をされて、さらには追加の負担もするっていうことはもう実質的には認めているということじゃないですか。普通目で見たらね。となってきたときには、あんまり給料の削減とか言いたくないですけど、市長とか副市長とか関係している部署の方とかも一定何か責任を負わないと。何回も言いますが、ほとんど関係のない市民の皆さんだけ、9,000万円。はい、次、1億円、2億円とかね。これほんまにおかしな話だと思うんで、そういうことも必要になってくると思うんですけど、その辺はどう思いますか。

○梅森徳晃福祉部長 御指摘いただきまして、今回の件なんですけれども、この令和6年度の決算の確定を受けての判断ということで、このタイミングとなったのは本当にやむを得ないと考えております。その中で、本会議の答弁のとおり、道義的責任はあるんですけども、あくまで社会的情勢が起因するのが私は大きいかなとは考えております。

例えば、経営手腕として何かミスをしたのかとか、職務を怠っていたのかとかいうのではございませんので、給料を下げるっていうところまでは考えておりません。あくまで今回は福祉サービスのための負担金ということで考えております。

○澤田直己委員 お金に色もついてないし、名前も書いてないから、これはサービスのとこに使うんや言

われたら、それはそう言えるけど、でも実質トータルでお金は計算するわけやから、人件費とかも含めて足りないっていう話なんで、今の答弁やと納得しづらいなっていうところもありますし、俺たちは悪くないけど、社会が悪いって聞こえるわけなんですよ、ね、今の答弁やと。それでもやってる民間の老健さん、いっぱいあるわけじゃないですか。社会のせいにしちゃうと、責任の所在とかが全く見えなくなる。ふわっとしちゃうから、そこだけでもはっきりしていけないとね。結局、責任の所在ってないに等しいじゃないですか。誰にあるか分からないまま公金だけが支出されていくっていう。これはおかしい話かなって思うんですけど、その辺はどう思いますか。

○竹本和倫高齢福祉室長 そういう意味においては我々はいろいろな点で指摘も受けてますし、高齢者福祉の所管として施設管理を預かってる私でございますので、私の判断そのものも誤っていた部分があるのかもしれない。

○朴 裕輝福祉部総括参事 今回の負担金の支出について何度か御答弁させていただいておりますけれども、これは事業団を救う、もしくは事業団の経営が悪くて赤字が出たというわけではないんです。これはあくまで事業継続をしていくに当たって、特に、人が人にサービスする施設ですので、その経費のほとんどは人件費ということで、これはあくまでサービスの対価として市が支払うべき経費という部分で、事業団の経営がここまで悪化したというところが予想外であったというところについての道義的責任という部分で、何か不祥事をしてとか、放漫経営でお金がなくなったからというところではないので、それは個人の責任というところではないと考えております。

○澤田直己委員 個人の責任なんか有限責任なんでね、個人の責任なんか、誰も問うつもりは全くないですけど、誰にも責任がないような話になっちゃってるから、それはおかしいんじゃないのかなっていう気はします。

○玉井美樹子委員 今のお話の中で、誰かが責任とかって言うんだったら、私たちも指定管理の事業者として指定するときに議決したわけですよ、期間も含

めてね。審査結果も含めて提案されて、議決もしているわけですから、そこはちゃんと審査をしたということも、みんなそうやと思うんですよ。

そもそも介護報酬で運営するという仕組みでしょ。指定管理として、市は事業者を指定しますけど、そもそもの運営は介護報酬でやるわけやから、国の介護保険制度に左右されていくっていうのが今の仕組みでしょ。じゃあ、市は何を守るのっていえば、利用している人でしょ。そこで働く人でしょ。事業者を指定した責任があるんだから。だから、そこをもう少し私は明確に言うてほしいなと思うんですよ。誰かが悪いとかそういうことじゃなくて、今の制度の限界でしょう。報酬でやりなさいっていうのが制度の限界やと思うんですよ。3年ごとに改定するけど、それは実際運営の実態に見合った改定が本当にされてるかというのは、いつも私らが言うたら、国に要望します言い方はるけど、それがなかなかないってへんというのが事実ですよ。だから、全国的に老健の施設は経営も苦しくなっているし、医療法人が70%ということは、医療法人がそれなりの病院での収入と併せて運営しているっていうのは事実かなというふうに思うんですよ。

だけど、その辺りが利用者をきちんと守るとか、はっきり言って、投入されますよということが、働いている人に分かれば不安になりますよね。先が見えるかもしれへんとか。そういうところやから、今いてはる人たちも、次どっか移動した方がいいんじゃないだろうとかね、利用者の人も。利用を考えてた人たちも考え直そうとか、結局、そうやって悪循環に陥らへんようにするっていうのが私は目的かなと思って理解をしているし、何回もこういことがされるというのはよくないというふうに思いますけど、その辺りが何を大事にして、何のために今回のこういう対応を取るんやっていうのを、もう少し表明してほしいなというのは正直思うんですけども、いかがですか。

○竹本和倫高齢福祉室長 今回の提案に至ってるのは委員おっしゃるように、今現在利用されてる方が安心してサービスを受けていただくということが基になってます。もともとは入所率というのは徐々に低

下をしてましたけど、ここ2年間の急激な低下って
いうところまでは我々も想定してなくて、こうい
った事態に陥ってます。

そういう意味では、随分前から入所率が落ちて
るところでの手当てをしていなかったのが課題
であったのかもしれませんが、今現在の入居者の方
に影響がないようにということで、それを最善に考
えての御提案ですので、御理解いただきたいと思
います。

○玉井美樹子委員 もちろん報酬で運営していくわけ
ですから、報酬改定が3年ごとにあって、そのこと
も踏まえた上でいろんな見込みが立てられていくと
思うんですね。でも、そんな中でも何とかやってき
たけれども、報酬改定が迫りついてけえへんって
いうのが現実かなというふうに思うのと、施設を利用
するにしても、利用者負担もありますから、家計の
中で利用者負担ができないから利用を控える人もい
るだろうし、集団生活の中で、この間のコロナなん
かでいったら、感染症になっていって、入院してし
まったらもう戻れないとか、そういったことも起こ
ってきますよね。一旦入院したら要介護度が上がっ
てしまって老健に戻るというよりはというところを
選択する人たちも出てきますやんか。

だから、予期せぬことが起こってるっていうのが、
報酬運営の実態やというふうに私は思うんで、もち
ろん自分たちで手当しながらもね、今の介護保険制
度の限界はこれで分かったと思うので、ぜひ、いろ
んな意味でしっかりと要望もしていただきたいとい
うふうに思いますけど、いかがですか。

○竹本和倫高齢福祉室長 委員おっしゃるように、事
業運営するに当たって必要な報酬となるように求め
ていくというのが第一です。利用の状況や介護報
酬等は事業所のほうがよく知っておりますので、そ
ういう声を我々もしっかり聞いて、国には声を伝え
ていきたいと思います。

○澤田直己委員 まず、誤解を持たれないように言
うと、別に誰か一人の個人を追求しているわけでは
ないし、答弁でおっしゃったように、法人にはもち
ろん責任がある。法的にも経営の責任はあるって
いうことなんで、原則法人が責任は負うべきです
けども、

お金がないっていう話だから、こういうような話に
なってるのかなっていうところです。介護報酬の話
云々もありましたけども、それはそうなんでしょ
うけど、市やから、どのような選択するにしても、
なぜこの選択を取ったのかっていう理由もしっかり
と説明せなあかんから、一定、期間を使ってね、検
討してとかいうのもそれは理解はできます。

ただ、未来が一定、見えてる部分もあると思う
ので、そこを伸ばしちゃうことで、市民の追加の負
担が間違いなく増えるであろうっていうところは、
極力阻止してほしいし、プラス、法人に責任があ
るということは、別にそれは給与に限らないです
よ。もし、何か資産があるんやったら、それを売
ったりとかいうこともあるわけやから、それはいろ
んなやり方はあるんでしょうけど、そういったと
ころも含めて、結果、市民だけが負担しまし
たみたいなことにはならないように。しかも、結
局膨らんで終わりましたみたいな結果にはな
らないようにしてほしいなというところ
です。

○益田洋平委員長 ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第83号中、福祉部所管分
に対する質疑は終了いたします。

○益田洋平委員長 以上で、予算常任委員会健康福祉
分科会を閉会いたします。

(午後2時30分 閉会)

予算常任委員会健康福祉分科会審査順位（案）

令和7年9月定例会
(2025年)

1 児童部関係

議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分

2 健康医療部関係

議案第85号 令和7年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

3 福祉部関係

議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分